

# 第3章 津波避難の安全性の検証及び津波避難地区における課題整理

## 3-1 対象とする地震・津波の想定

本計画で対象とする地震・津波は、最大クラスの地震・津波による被害を想定するため、「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく平成26年度の津波の浸水想定を基に設定する。最短津波到達時間や最大津波高の想定にあたっては、最悪の事態を想定するという観点から、以下の想定のうち被害が大きい方を想定する。

### ①最大クラスの津波（L2 津波）

最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものである。

本市においては、右図の2つの断層からシミュレーションした結果に基づき、以下の最大水位等が想定されている。

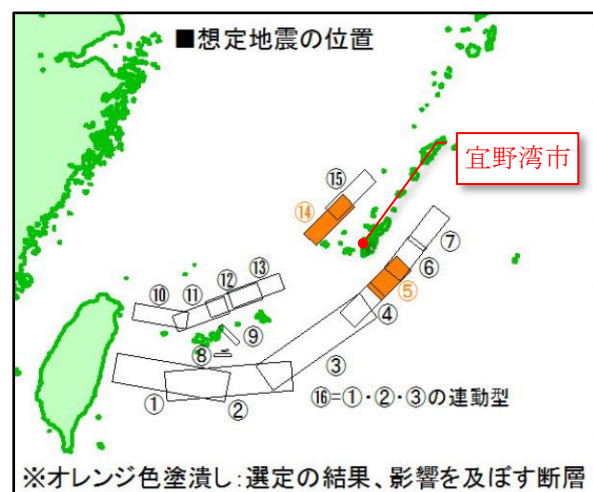


表 最大クラスの津波における最短津波到達時間等一覧【宜野湾市（大山）】

地点名	地点最大水位	最大遡上高	影響開始時間（分） 津波高±20cm	影響開始時間（分） 津波高+50cmの	津波第1波 派到達時間
⑤	3.5m	5.9m	35分	40分	44分
⑭	7.7m	9.7m	19分	30分	32分

※地点最大水位：その地点における最大津波水位

最大遡上高：各地点で津波が到達する最高の標高

影響開始時間（±20cm）：地震発生から海岸・海域の人命に影響が出る恐れのある水位変化が生じるまでの時間

影響開始時間（±50cm）：地震発生から避難に影響が出る恐れのある水位上昇が生じるまでの時間

津波第1波到達時間：地震発生から津波第1波のピークが海岸に到達するまでの時間

### 3-1-1 津波到達予想時間

津波到達予想時間は、「32分」を想定

本市の津波の到達時間（第1波）は、地点⑭の地震発生から最短で32分後を想定する。津波到達予想時間は、堤防等の被災による浸水到達時間ではなく津波によるものである。

### 3-1-2 最大水位

最大水位高は、「7.7m」を想定

本市の津波による最大水位高は、地点⑭の7.7mを想定する。

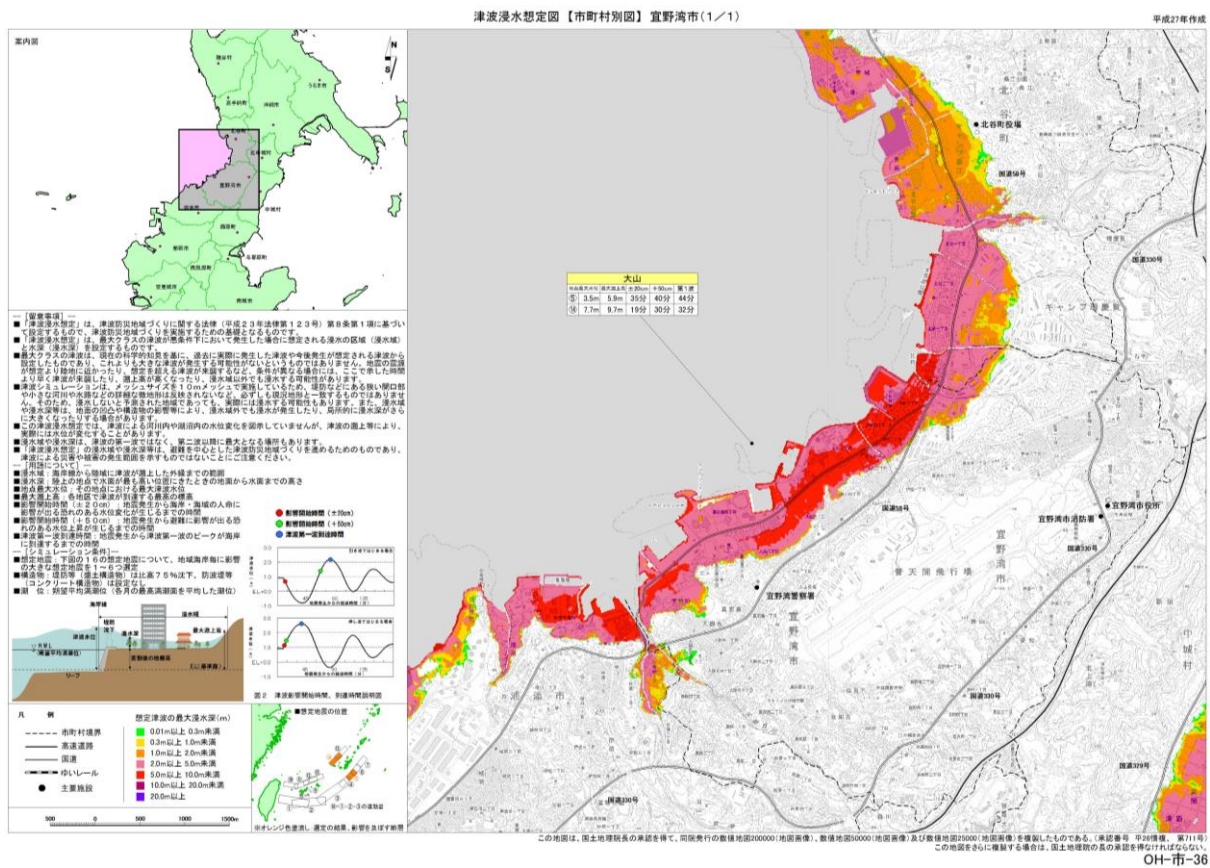


図 津波浸水想定区域図（参考） （資料：「沖縄県資料」）

### 3-1-3 想定津波浸水域・想定津波浸水深

本市の津波の浸水域は、標高の低い西海岸部を中心に広がり、想定津波浸水深が2.0m以上の区域が大半を占めており、市北部の宜野湾バイパス周辺では5.0mを超えている。

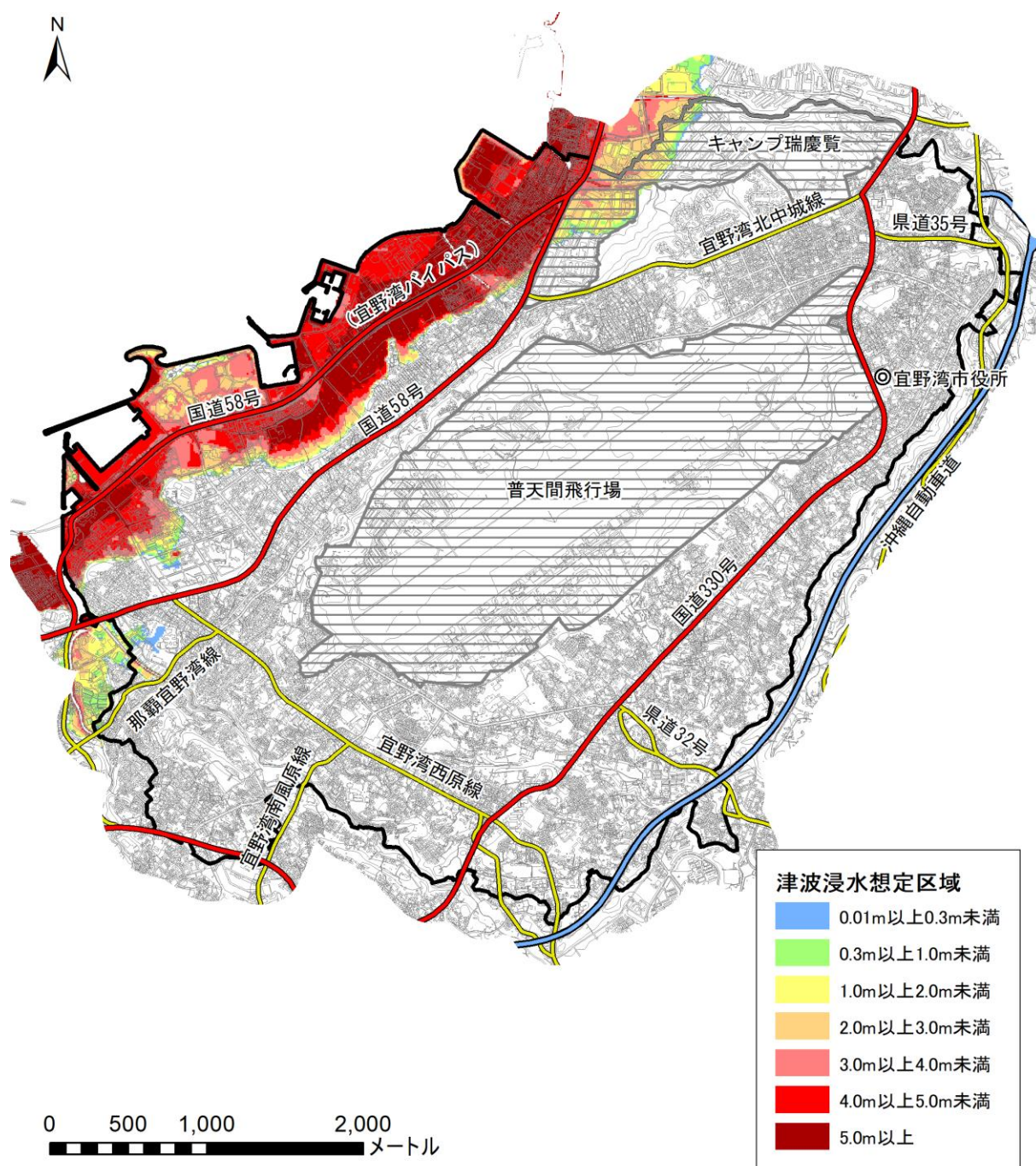


図 想定津波浸水域及び想定津波浸水深

## 3-2 避難対象地域及び避難者の想定

避難対象地域は、西海岸部の想定津波浸水域とする。

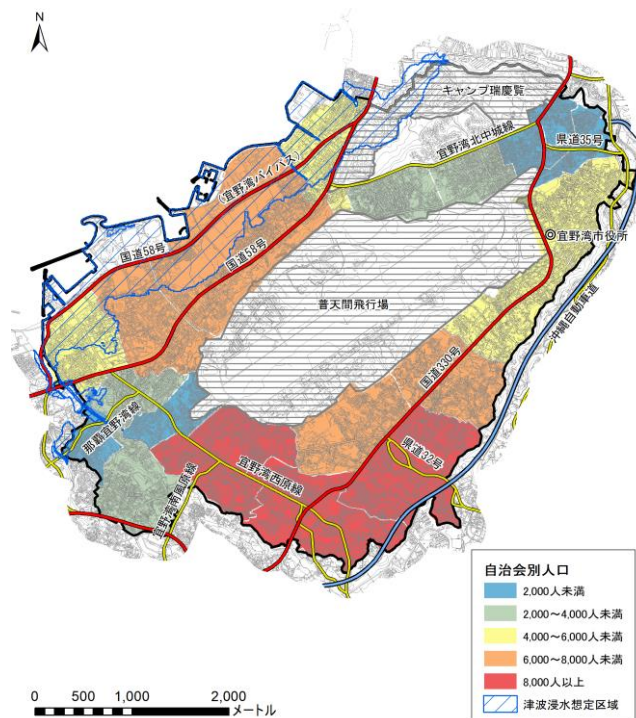
津波避難を考える際には、最悪の事態を想定することが重要となり、市の人口が最も多くなる状態を検討対象とする。国勢調査（平成27年10月）によると夜間人口（96,243人）は昼間人口（91,548人）より多いため、対象とする避難者は想定津波浸水域内の夜間人口とする。

なお、避難人口の想定としては、直近の市民人口を使用するため、住民基本台帳（令和3年3月末時点）の8,146人を避難者として設定する。

表 自治会別人口及び避難者数

自治会名	人口	避難者数	自治会名	人口	避難者数
1. 野嵩1区	5,819	0	13. 大謝名区	3,197	2
2. 野嵩2区	822	0	14. 嘉数区	3,811	0
3. 野嵩3区	1,217	0	15. 真栄原区	9,757	0
4. 普天間1区	1,047	0	16. 我如古区	8,568	0
5. 普天間2区	630	0	17. 長田区	9,898	0
6. 普天間3区	1,993	0	18. 宜野湾区	6,311	0
7. 新城区	3,914	0	19. 愛知区	6,462	0
8. 喜友名区	3,548	0	20. 中原区	5,495	0
9. 伊佐区	4,120	3,634	21. 県営大謝名団地	670	155
10. 大山区	7,573	1,380	22. 上大謝名区	1,684	0
11. 真志喜区	7,682	906	23. 嘉数ハイツ	1,475	79
12. 宇地泊区	4,349	1,990	計	100,042	8,146

（資料：「住民基本台帳（R3.3末時点）」）



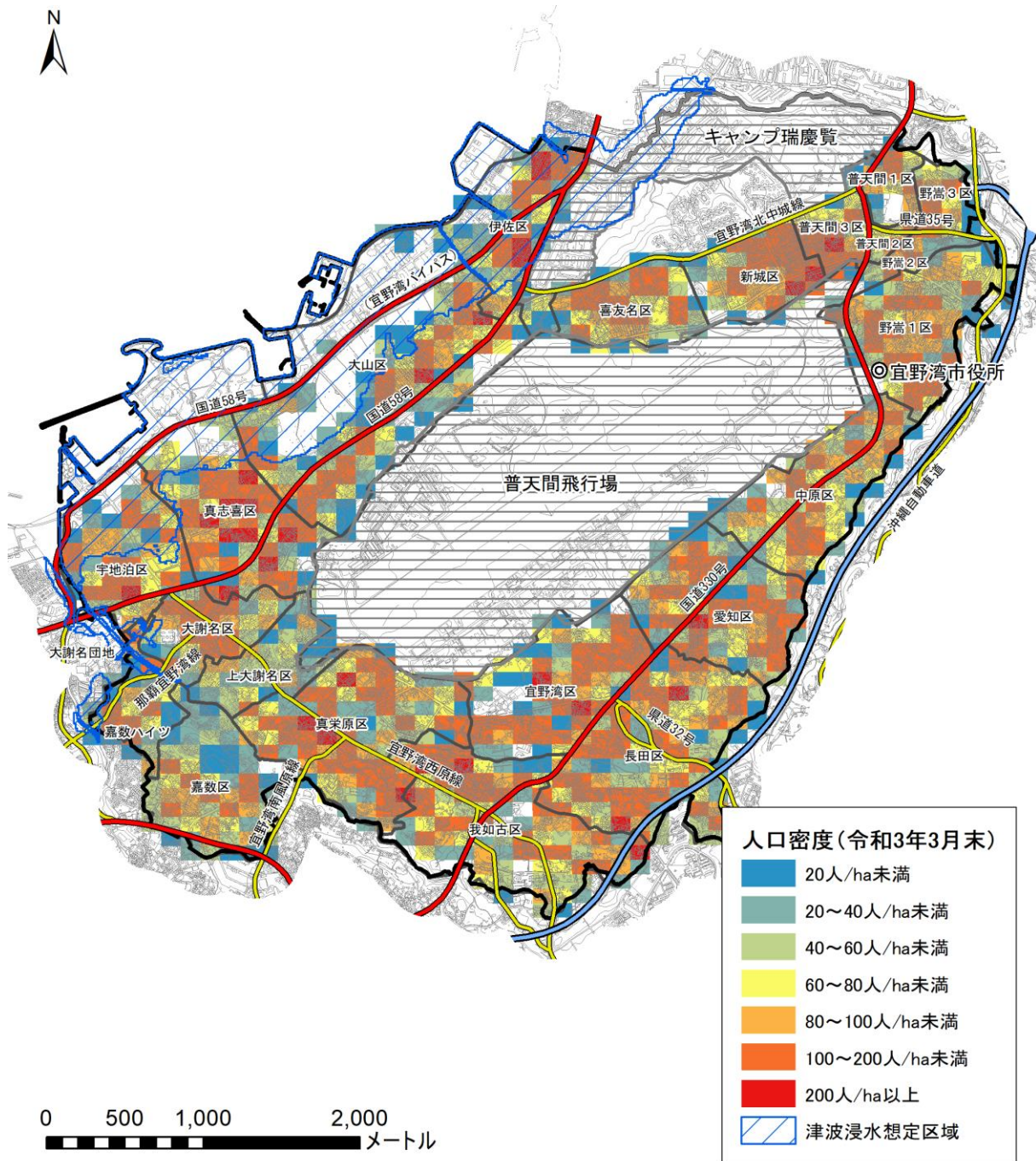


図 人口分布図

### 3-3 避難対象地域における一時待避所の収容可能人員

第2章「2-2-1 避難関連施設」で挙げた津波一時避難ビルの収容可能人員は以下のとおり。

表 津波一時避難ビル一覧

	施設名称	所在地	収容人数
1	グラシアス・樹	宜野湾市伊佐3-23-15	20
2	PURECOURT I	宜野湾市伊佐3-23-5	20
3	サンセットたくしマンション	宜野湾市伊佐3-17-1	200
4	シーサイドISA	宜野湾市伊佐3-8-25	50
5	フラワーキャッスル宜野湾	宜野湾市伊佐3-3-7	200
6	大栄マンション	宜野湾市伊佐2-7-11	100
7	SPACE-D	宜野湾市伊佐2-6-10	15
8	トクムラANNEX III	宜野湾市伊佐2-9-19	150
9	大栄マンションII	宜野湾市伊佐2-21-13	100
10	伊利原市営住宅A棟	宜野湾市伊佐4-3-14	750
11	伊利原市営住宅B棟	宜野湾市伊佐4-3-15	1,000
12	伊利原市営住宅C棟	宜野湾市伊佐4-3-16	920
13	フラワーキャッスル大山	宜野湾市大山3-29-14	150
14	トクムラANNEX II	宜野湾市大山3-29-11	70
15	トクムラANNEX V	宜野湾市大山3-23-12	80
16	県営大山高層住宅	宜野湾市大山6-33-1	1,300
17	ラグナガーデンホテル	宜野湾市真志喜4-1-1	3,000
18	マンション・カオス	宜野湾市真志喜2-26-15	130
19	マッキー802	宜野湾市真志喜2-28-11	220
20	PTCビル	宜野湾市真志喜3-29-1	250
21	池田産業ビル	宜野湾市真志喜334-2	20
22	ムーンオーシャン宜野湾ホテル &レジデンス	宜野湾市宇地泊558-8	2,110
23	Mマンション	宜野湾市宇地泊498	40
24	愛誠園	宜野湾市伊佐3-26-8	863
25	OCEAN PLACE I	宜野湾市伊佐3-21-23	130
26	OCEAN PLACE III	宜野湾市伊佐4-10-1	329
27	OCEAN PLACE IV	宜野湾市大山7-4-1	455

(資料：「宜野湾市地域防災計画（令和4年3月）」)

### 3-4 避難経路の状況

阪神・淡路大震災においては、幅員4m未満の道路についてはほぼ全てで閉塞が発生し、一方幅員8mを超える道路については自動車の通行までほぼ可能であった。このことから、避難の際に優先的に利用する避難経路として、緊急輸送道路及び幅員8m以上の道路を活用する。

本市においては、災害発生時において安全に避難できるように避難路を選定している。

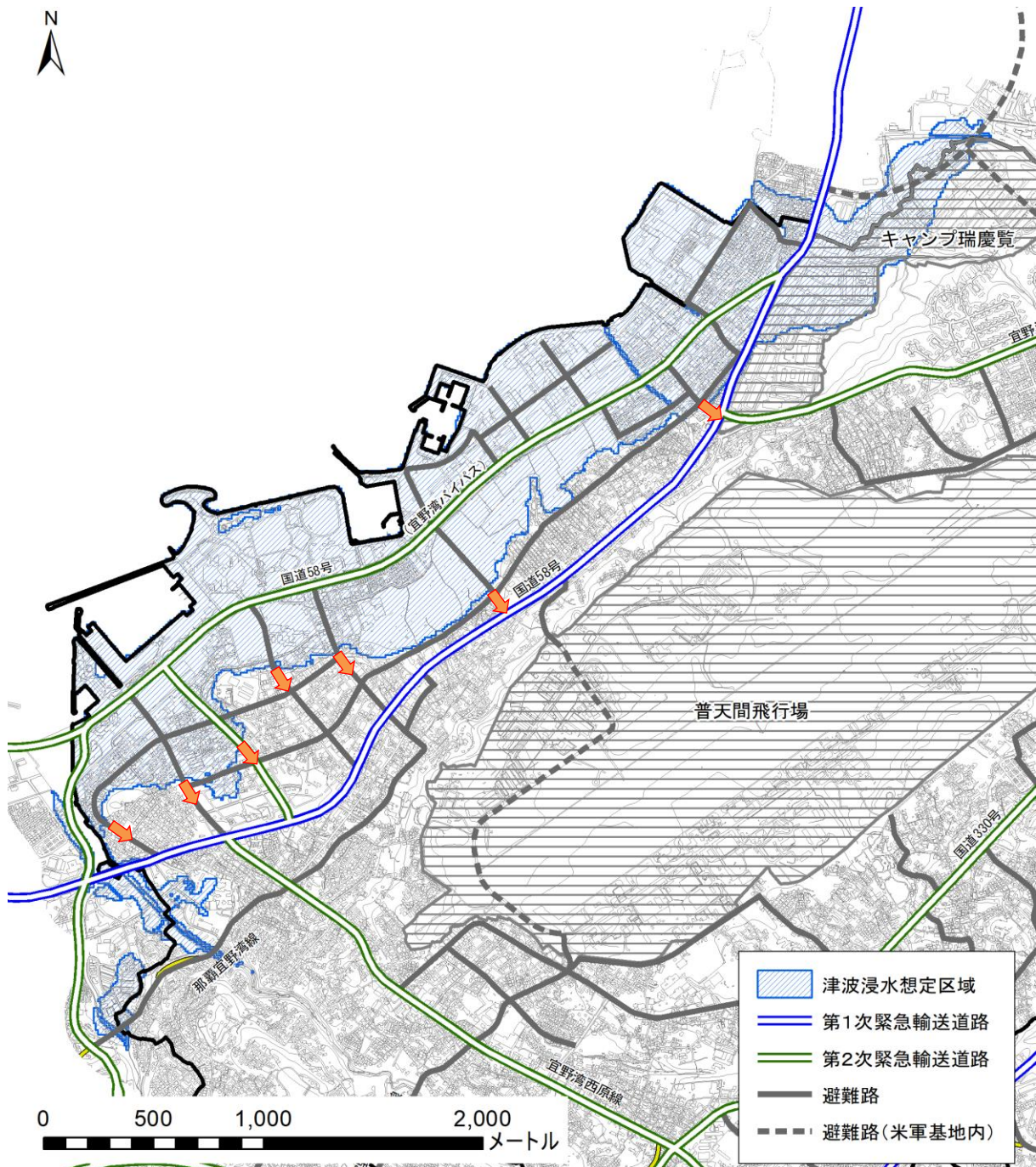


図 避難経路

## 3-5 避難困難区域及び避難困難者の想定

避難対象地域及び避難者、既存避難所への避難経路の設定を踏まえ、津波時に避難が困難となる区域と避難困難者数について、避難可能直線距離と一時待避所における収容可能人数から検討する。

### 3-5-1 避難可能直線距離の設定

#### (1) 歩行速度

歩行速度は、「30m/分」を想定

徒歩による避難速度 (P1) は、災害時要支援者の存在等に留意し、「津波避難ビル等に係るガイドライン」(平成17年6月 内閣府)における歩行困難者、身体障害者、乳幼児、重病人等の歩行速度「 $P1=0.5 \text{ m/s} = 30 \text{ m/分}$ 」と設定する。

$$\begin{aligned} \text{歩行速度 (P1)} &= \text{歩行困難者、身体障害者、乳幼児、重病人等の歩行速度} \\ &= 0.5 \text{ (m/s)} = 30 \text{ (m/分)} \end{aligned}$$

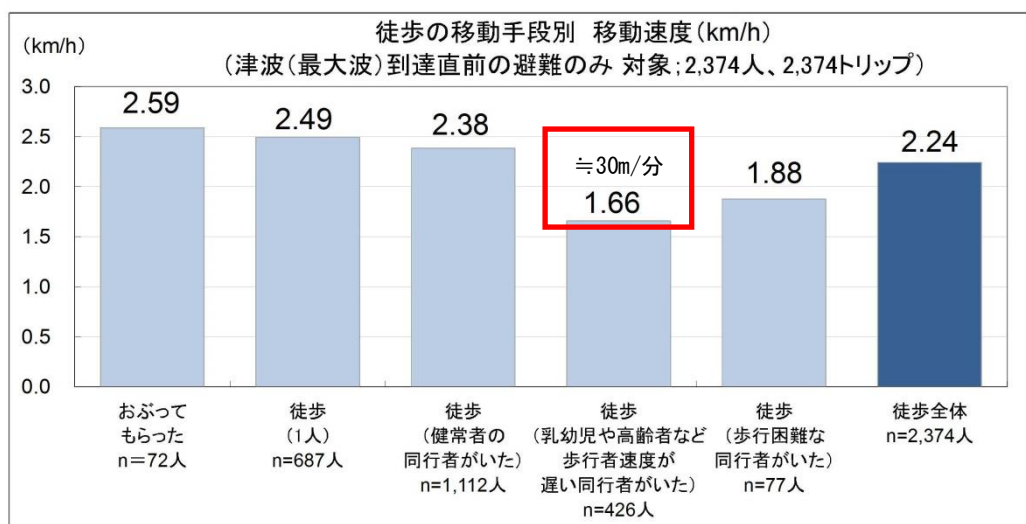


図 徒歩の移動手段別移動速度

(資料: 「津波避難を想定した避難路、避難所の配置及び避難誘導について (第3版)」国土交通省)



## (2) 避難可能時間

**避難可能時間は、「0分」、「12分」、「27分」を想定**

地震発生から津波到達までの避難可能時間は、想定津波による津波到達時間（T=32分）から避難開始時間（t1）を除いた時間として設定する。

避難開始時間（t1）は、「津波避難対策推進マニュアル検討会報告書」（平成25年3月 消防庁）では、地震発生後2～5分後と想定されている一方で、「津波避難を想定した避難路、避難施設の配置及び避難誘導について（第3版）」（平成25年4月 国土交通省）では、東日本大震災時における実際の避難を開始した全体平均は22分後、全体のうち8割の人が避難を開始した時間は34分後とされている。

ただし、8割の人が避難を開始した時間（34分後）は、津波到達時間（32分）を既に経過していることになるため、避難できない状況となる。このことから、避難可能時間を「0分」とする。

これらを踏まえ、避難可能時間は次の算定式のとおり「0分、12分、27分」と設定する。

$\begin{aligned} \text{避難可能時間} &= \text{津波到達時間}(T) - \text{避難開始時間}(t1) \\ &= 32(T) - 5(t1) = \underline{27 \text{ (分)}} \\ &= 32(T) - 22(t1) = \underline{10 \text{ (分)}} \\ &= 32(T) - 34(t1) = \underline{-2 \text{ (分)}} \rightarrow 0 \text{ (分)} \end{aligned}$
--

### 【参考】

深夜や地震の継続的な揺れなどによる地震発生後の速やかな避難が困難な場合は、東日本大震災の津波避難実態調査において、全体の80%の人の避難開始時間は34分となっている。

表 東日本大震災時における項目別避難開始時間

項目	区分	対象者数	平均	50%の人が避難を開始した時間	80%の人が避難を開始した時間	
全体		5,524人	22分後	14分後	34分後	
津波への警戒	津波は必ず来ると思った	3,105人	18分後	14分後	29分後	
	津波は来るかもしれないと思った	2,411人	26分後	24分後	42分後	
	津波は来ないだろうと思った					
	津波のことはほとんど考えなかった					
差			8分	10分	13分	
事前の準備	避難方法や連絡手段、集合場所などを家族で話し合っていた	1,238人	20分後	14分後	34分後	
	何もしていなかった	1,782人	26分後	24分後	39分後	
	差			6分	10分	5分
	避難場所・避難経路の確認	1,640人	19分後	14分後	29分後	
	何もしていなかった	1,782人	26分後	24分後	39分後	
	差			7分	10分	10分
	地域の津波避難訓練に参加していた	1,416人	17分後	14分後	29分後	
	何もしていなかった	1,782人	26分後	24分後	39分後	
差			9分	10分	10分	

（資料：「津波避難を想定した避難路、避難所の配置及び避難誘導について（第3版）」国土交通省）

### (3) 避難可能直線距離

避難可能直線距離は、「0m」、「300m」、「810m」を想定

津波からの避難可能距離 (L1) は、「津波防災まちづくりの計画策定に係る指針 (第1版)」 (平成25年6月 国土交通省) において示される算定式に基づき、「避難可能距離 (L1) = 0 m、300 m、810 m」とする。

$$\begin{aligned} \text{避難可能距離 (L1)} &= \text{歩行速度 (P1)} \times \text{避難可能時間 (津波到達予想時間 T - t1)} \\ \text{(m)} & \qquad \qquad \qquad \text{(m/分)} & \qquad \qquad \qquad \text{(分)} \\ &= 30 (P1) \times 27 (T-t1) = \underline{810 (m)} \\ &= 30 (P1) \times 10 (T-t1) = \underline{300 (m)} \\ &= 30 (P1) \times 0 (T-t1) = \underline{0 (m)} \end{aligned}$$

※t1：地震発生後、避難開始までにかかる時間

避難する際は、直線的に移動可能ではないため、避難可能直線距離 (L2) を求めるため補正する。移動距離と直線距離の比は、「津波避難を想定した避難路、避難所の配置及び避難誘導について (第3版)」 (平成24年12月 国土交通省) の避難実態調査結果より、徒歩・自動車とも1.5とする。次の計算式のとおり「避難可能直線距離 (L2) = 0m、200m、540m」と設定する。なお、「津波避難対策推進マニュアル検討報告書」 (平成23年3月 総務省) では、「避難距離は500m程度を目安」としているが、本市の状況を踏まえ1,000mまでを避難可能直線距離として設定する。

$$\begin{aligned} \text{避難可能直線距離 (L2)} &= \text{避難可能距離 (L1)} / 1.5 \text{ (移動距離と直線距離の比)} \\ \text{(m)} & \qquad \qquad \qquad \text{(m)} & \qquad \qquad \qquad \text{(m)} \\ &= 810 (L1) / 1.5 \doteq \underline{540 (m)} \\ &= 300 (L1) / 1.5 \doteq \underline{200 (m)} \\ &= 0 (L1) / 1.5 \doteq \underline{0 (m)} \end{aligned}$$

### 3-5-2 避難困難区域及び避難困難者の想定

避難対象区域周辺で、避難可能直線距離0m、200m、540mに含まれない区域を浸水想定区域外への避難が困難となる「避難困難区域」として想定し、避難困難区域内の人口や一時待避所の収容人員を超える人口を「避難困難者」として想定する。

#### (1) 避難可能直線距離が0mの場合（避難開始時間が32分以上）

津波浸水想定区域の全域が避難困難区域（浸水想定区域外から直線距離0m以上）であり、津波一時避難ビルに避難することも出来ないため、津波浸水想定区域内の約8,146人が避難困難者と想定される。

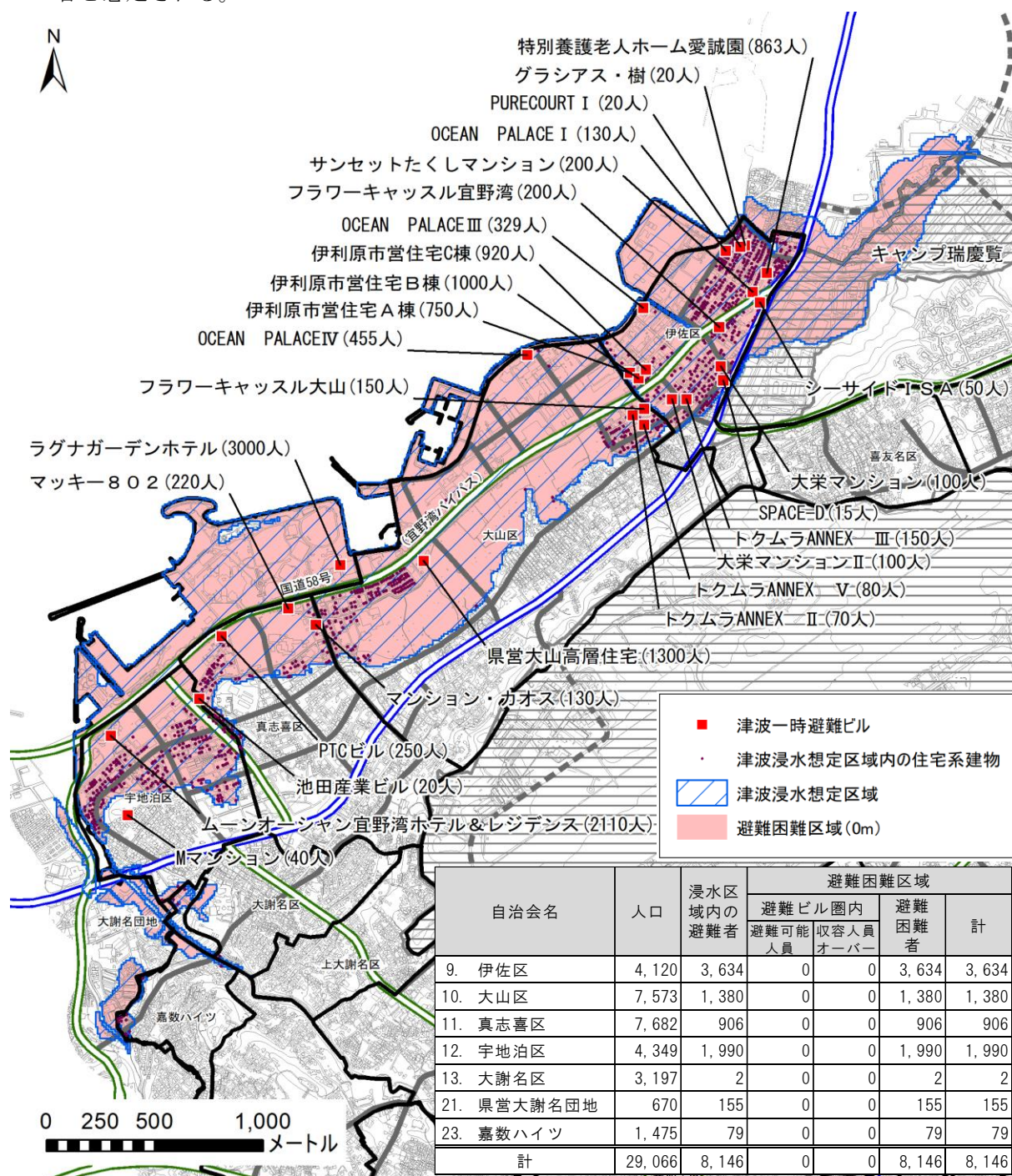


図 避難困難区域（避難可能直線距離：0m）

## (2) 避難可能直線距離が200mの場合（避難開始時間が22分後）

国道58号宜野湾バイパスの西側臨海部の広い地域が避難困難区域（浸水想定区域外から直線距離200m以上）であり、区域内人口は合計で約2,850人と想定される。

また、津波一時避難ビルの配置、収容人数の想定等を踏まえ、各地区の避難先を設定した。区域北部の伊佐区では避難者数が避難施設の収容可能人員を超えており約843人、宇地泊区では3人の避難困難者が想定され、津波一時避難ビル圏外の避難困難者（107人）を合わせると約953人の避難困難者が想定される。

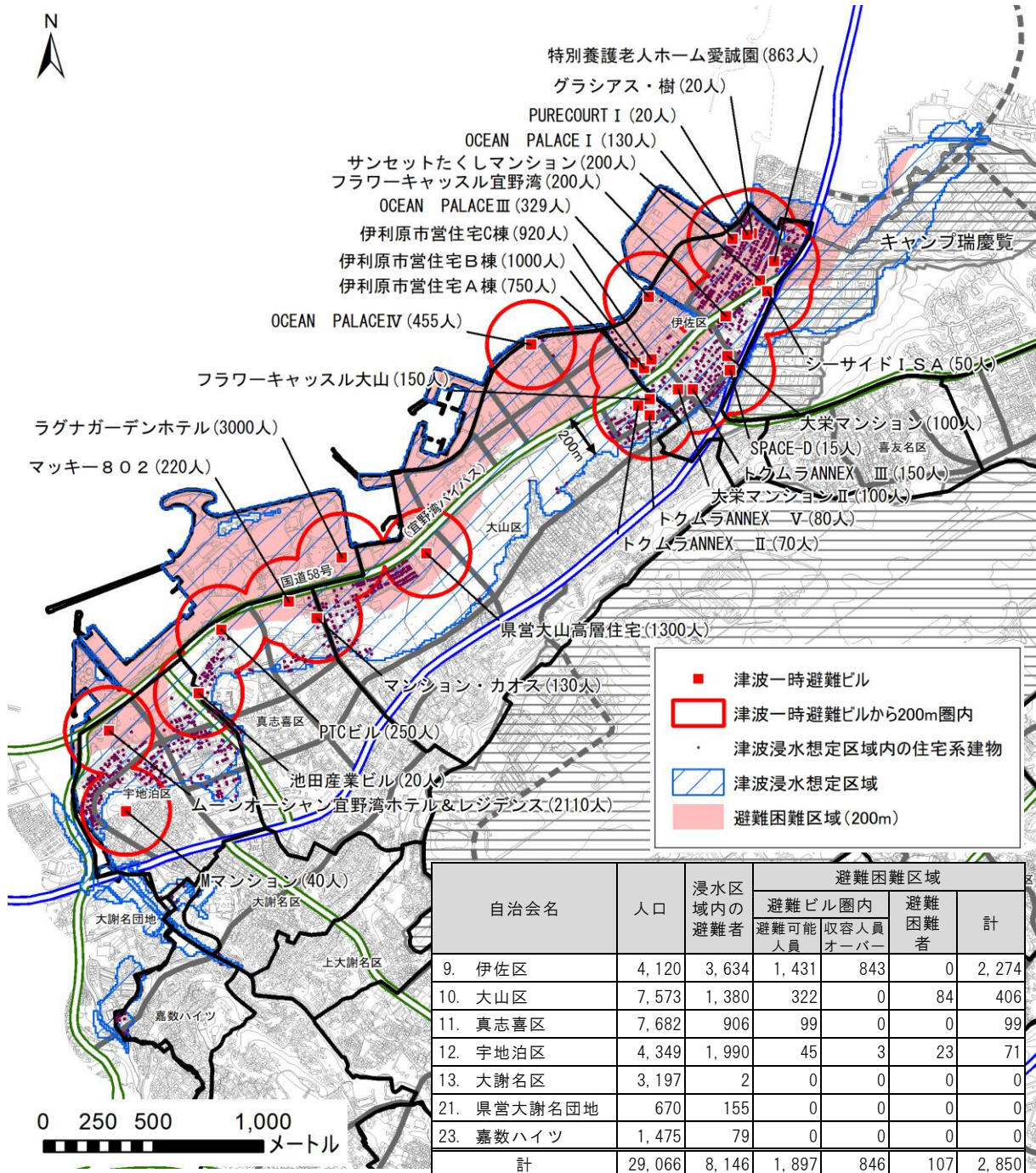


図 避難困難区域（避難可能直線距離：200m）

### (3) 避難可能直線距離が540mの場合（避難開始時間が5分後）

臨海部の一部地域が避難困難区域（浸水想定区域外から直線距離540m以上）であり、区域内人口は合計で約60人と想定される。

また、津波一時避難ビルの配置、収容人数の想定等を踏まえ、各地区の避難先を設定した。

避難者数が避難施設の収容可能人員を超えてしまう伊佐区では約10人の避難困難者が想定される。

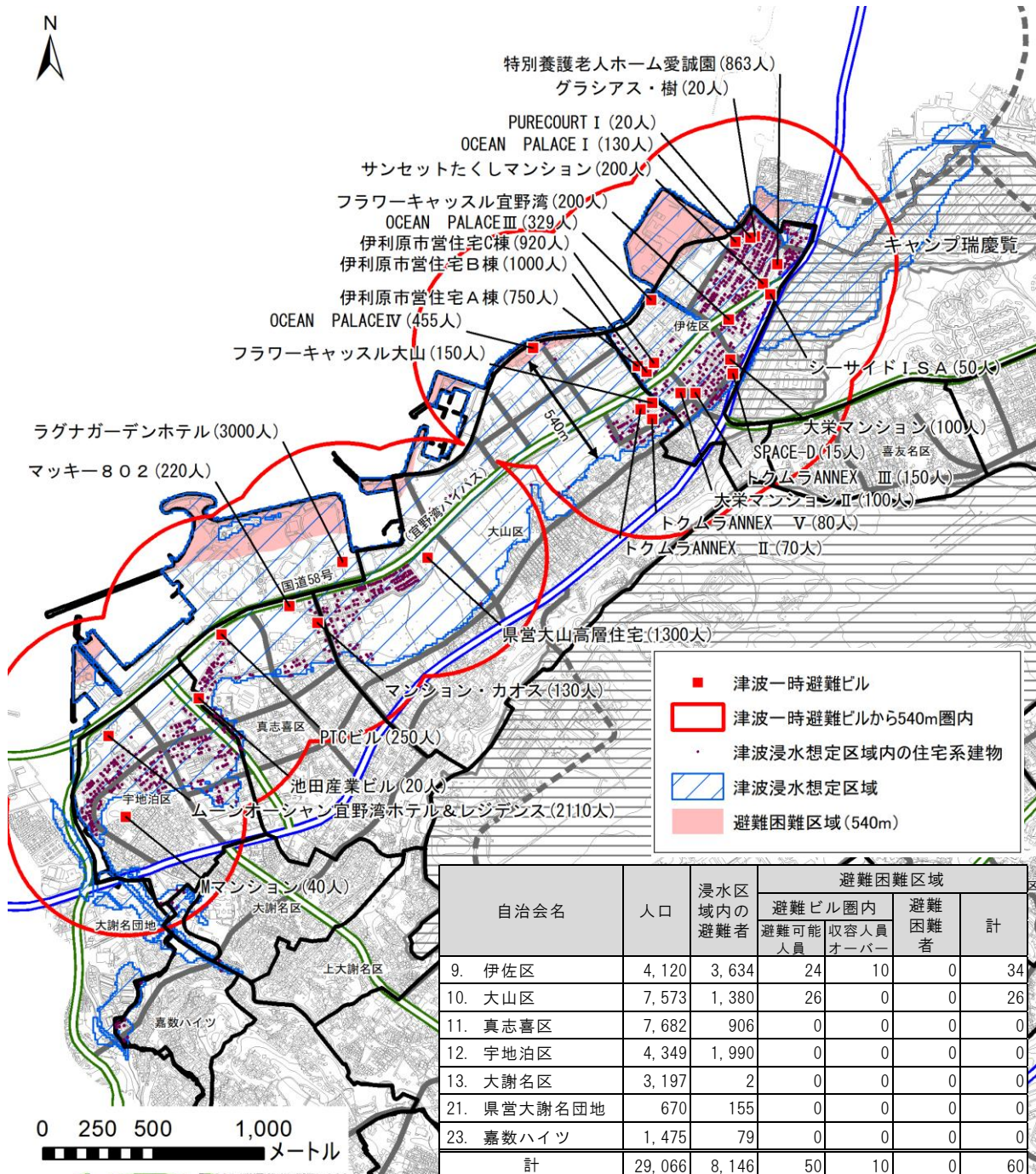


図 避難困難区域（避難可能直線距離：540m）

◆昼間人口の場合

(1) 避難可能直線距離が0mの場合 (避難開始時間が32分以上)

津波浸水想定区域の全域が避難困難区域 (浸水想定区域外から直線距離0m以上) であり、津波一時避難ビルに避難することも出来ないため、津波浸水想定区域内の約16,434人が避難困難者と想定される。

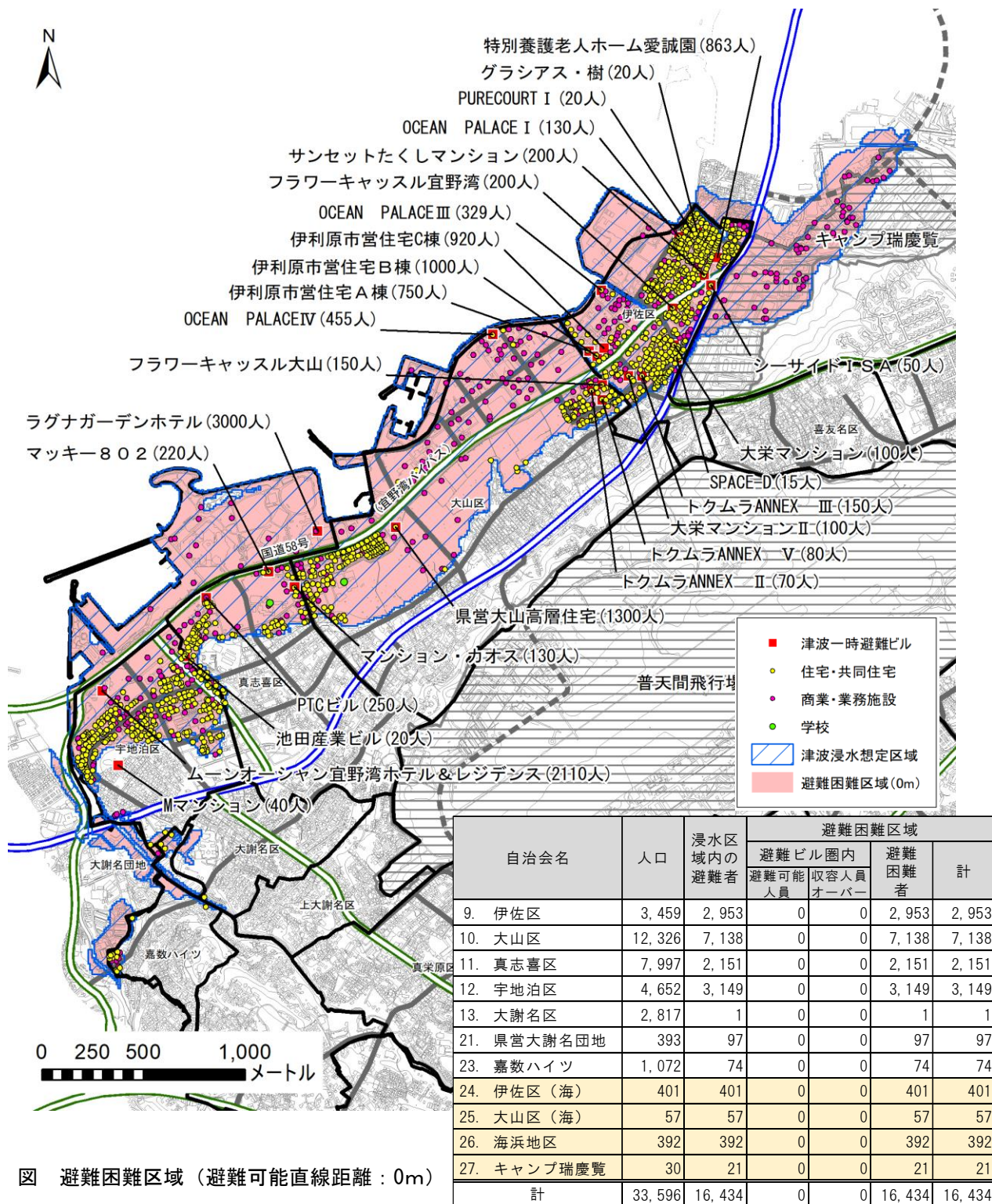


図 避難困難区域 (避難可能直線距離 : 0m)

## (2) 避難可能直線距離が200mの場合（避難開始時間が22分後）

国道58号宜野湾バイパスの西側臨海部の広い地域が避難困難区域（浸水想定区域外から直線距離200m以上）であり、区域内人口は合計で約9,834人と想定される。

また、津波一時避難ビルの配置、収容人数の想定等を踏まえ、各地区の避難先を設定した。区域北部の伊佐区や大山区などでは避難者数が避難施設の収容可能人員を超えており全体で約2,440人の避難困難者が想定され、津波一時避難ビル圏外の避難困難者（3,399人）を合わせると5,839人の避難困難者が想定される。

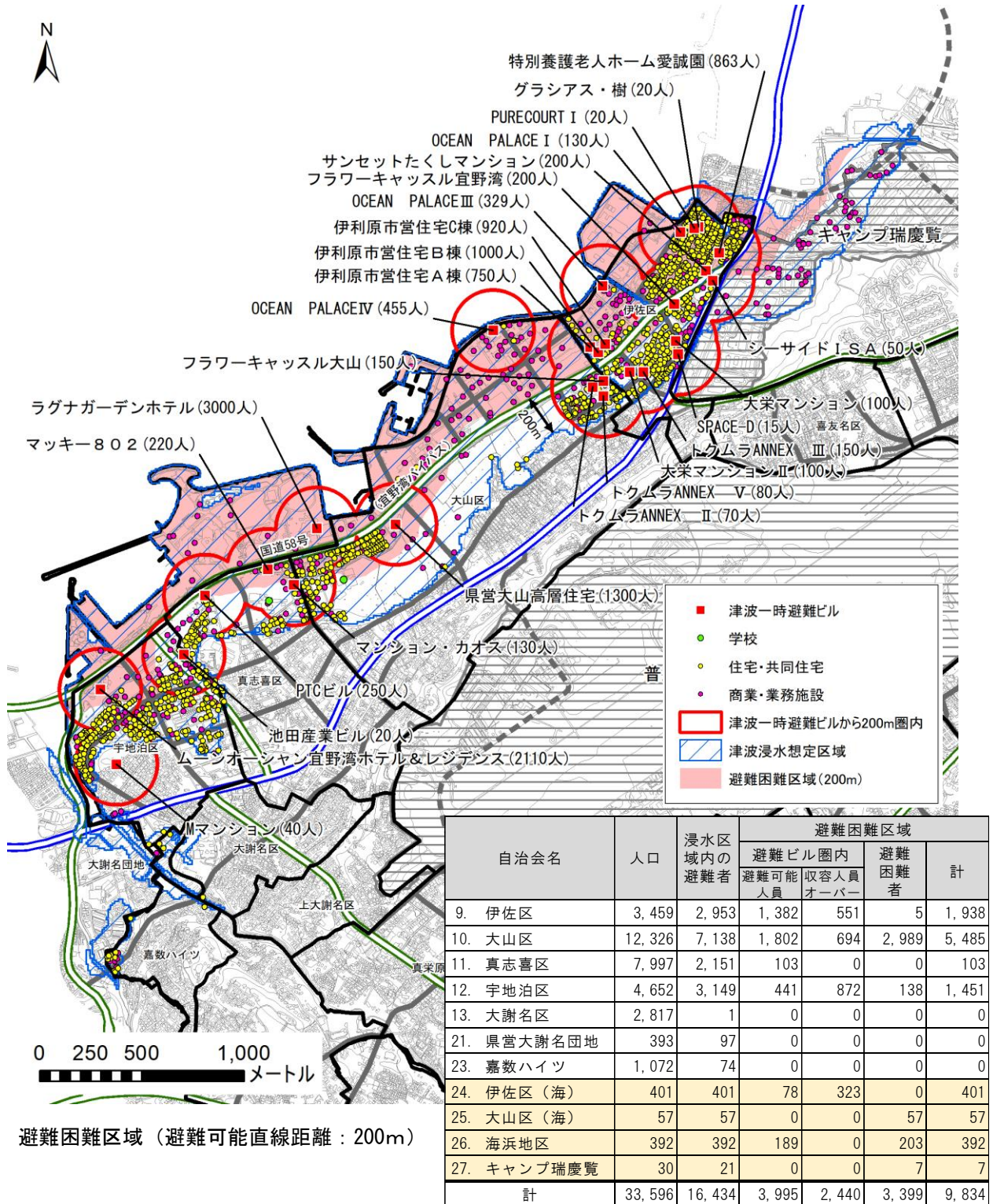


図 避難困難区域（避難可能直線距離：200m）

### (3) 避難可能直線距離が540mの場合（避難開始時間が5分後）

臨海部の一部地域が避難困難区域（浸水想定区域外から直線距離540m以上）であり、区域内人口は合計で656人と想定される。

また、津波一時避難ビルの配置、収容人数の想定等を踏まえ、各地区の避難先を設定した。

避難者数が避難施設の収容可能人員を超えてしまう伊佐区（海沿い）では約270人の避難困難者が想定される。

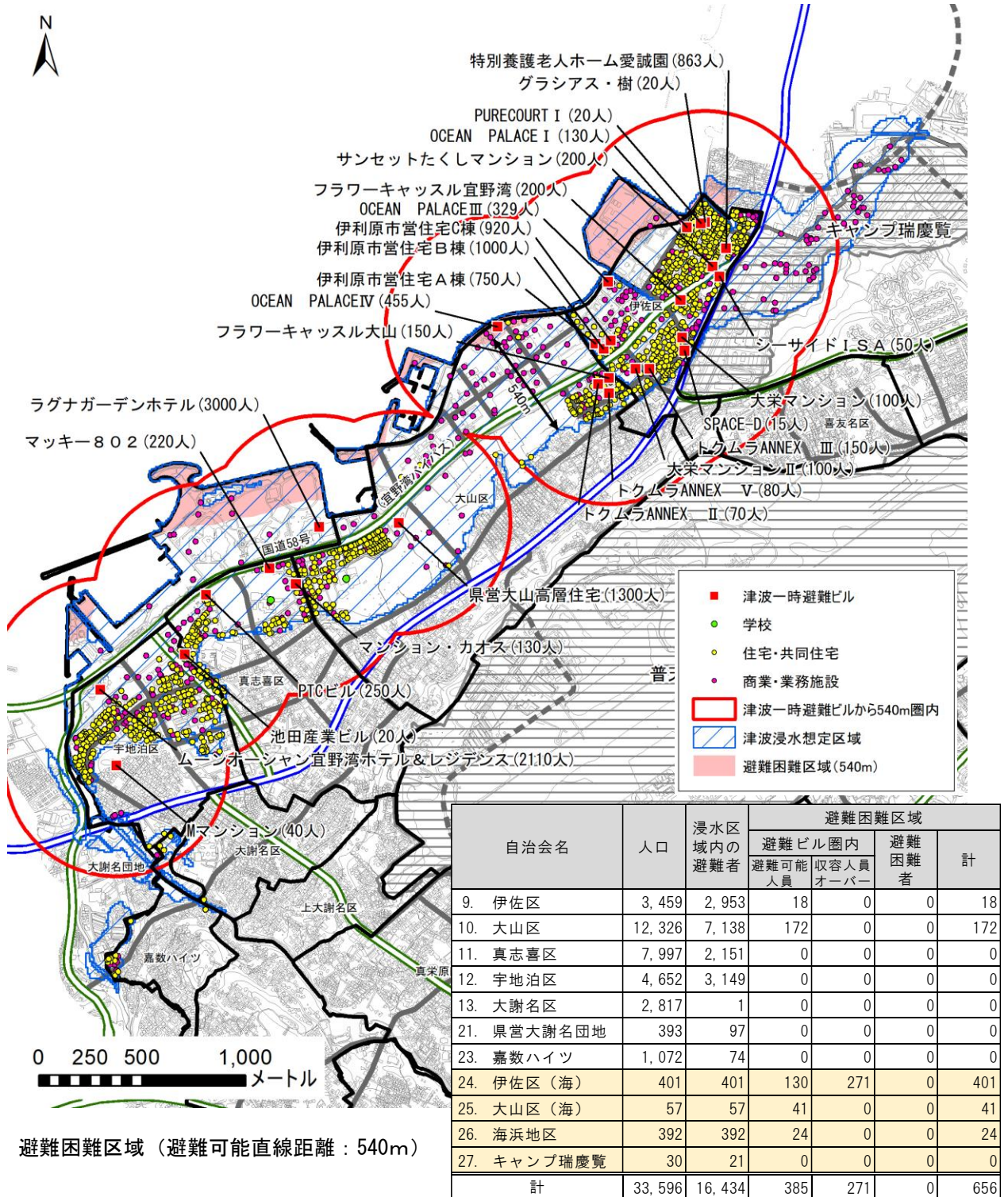


図 避難困難区域（避難可能直線距離：540m）



### 3-5-3 避難困難区域及び避難困難者の比較

#### (1) 夜間・昼間人口の比較

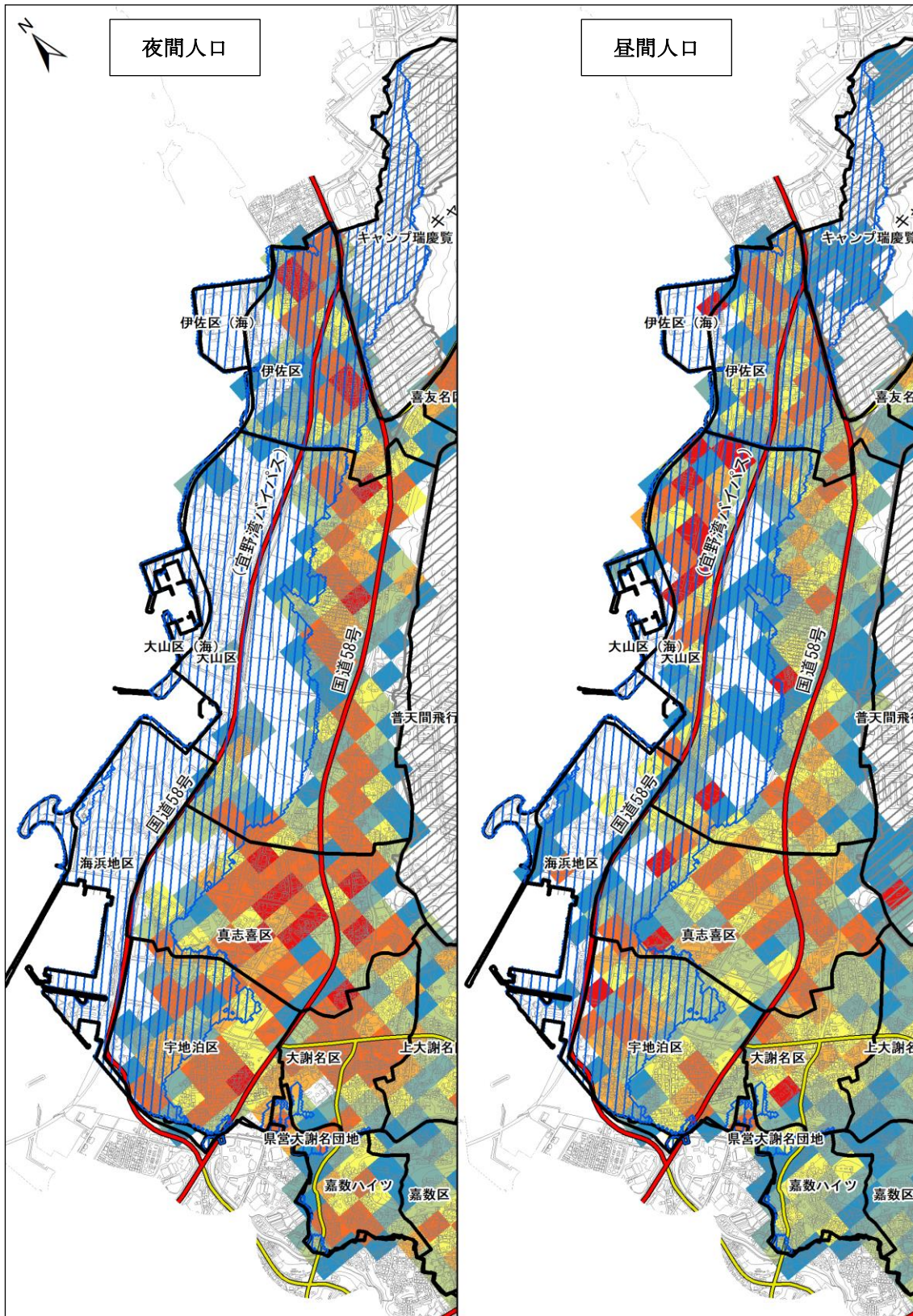


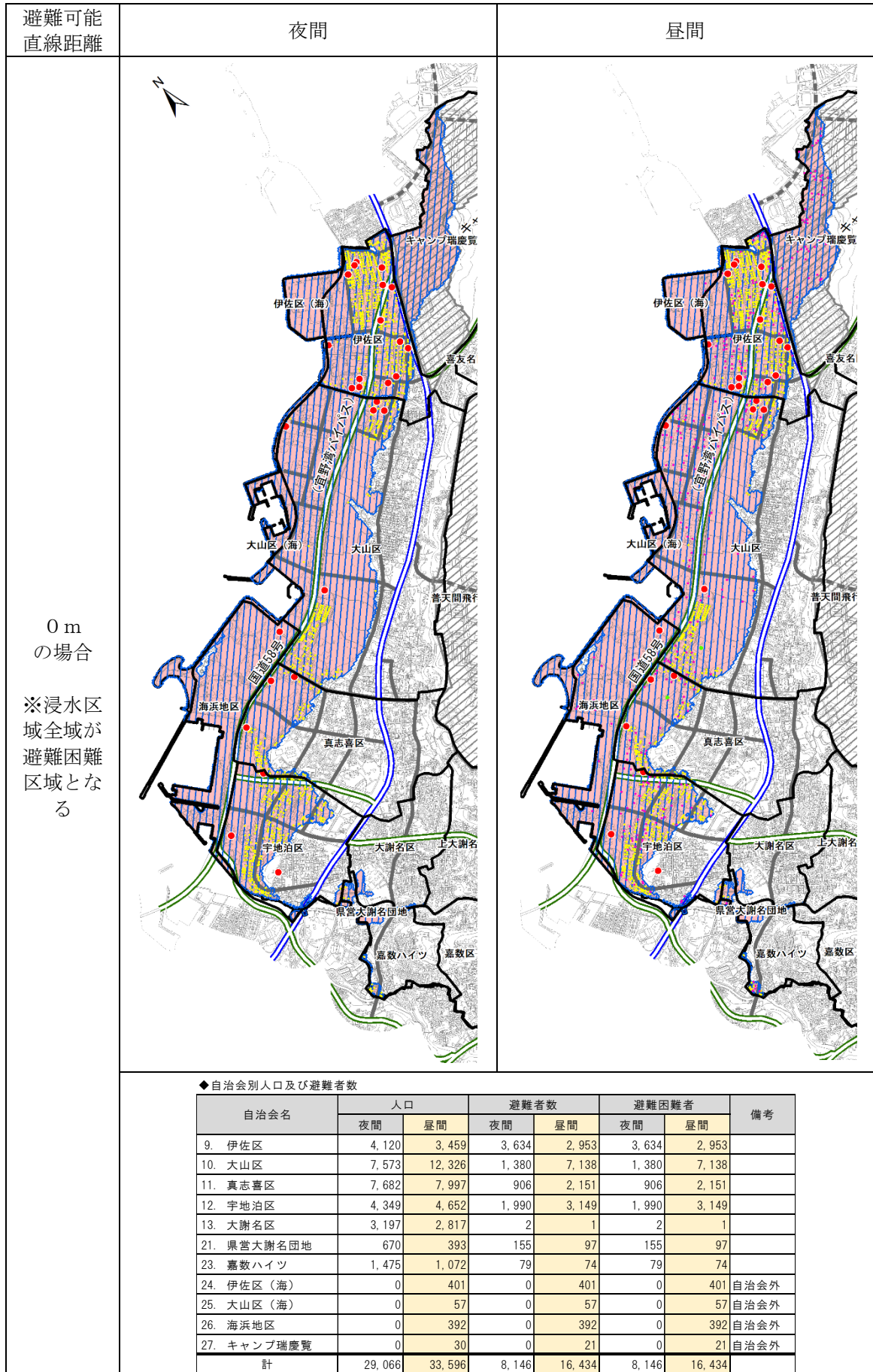
図 浸水区域内の人口密度

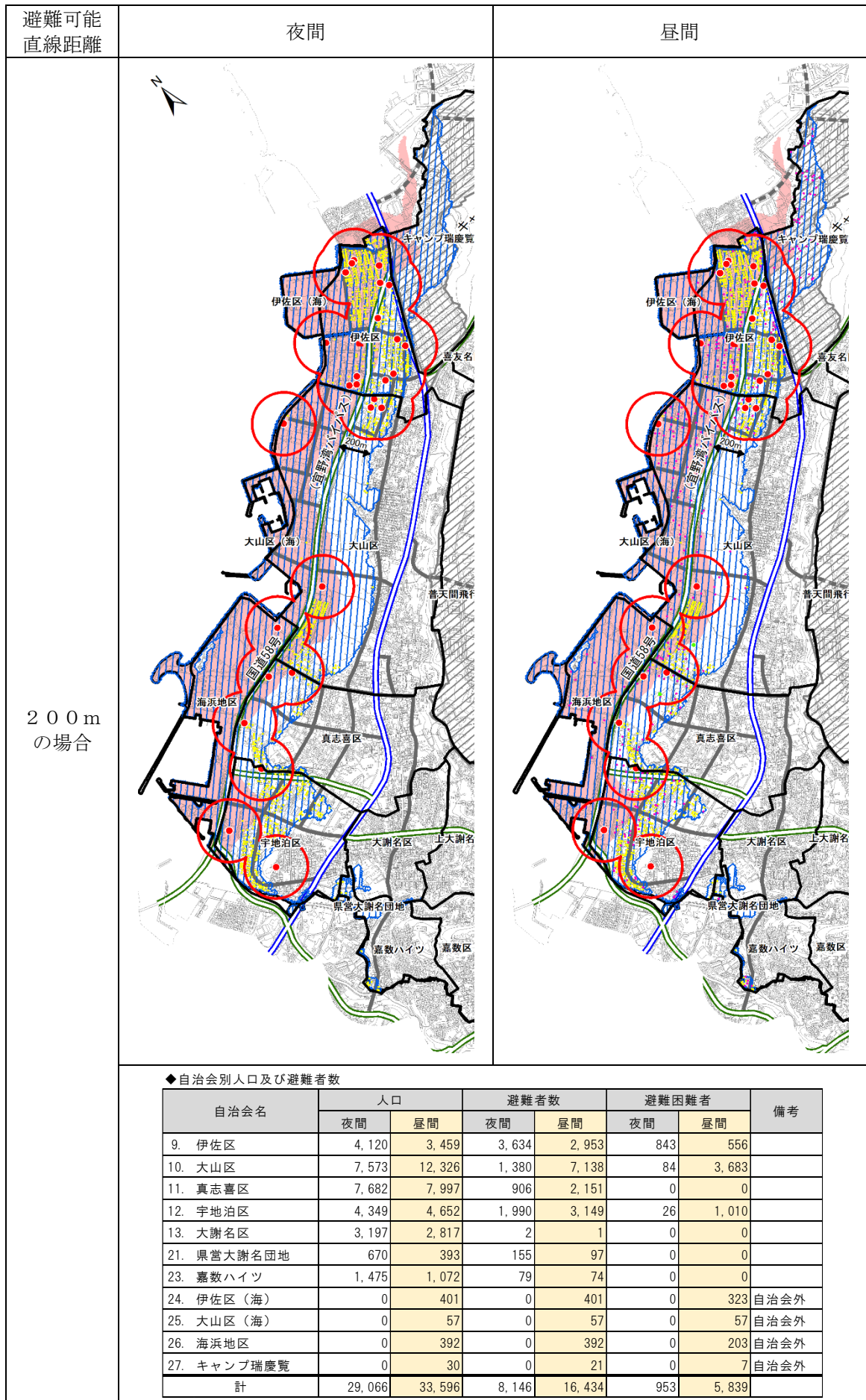
◆自治会別人口及び避難者数

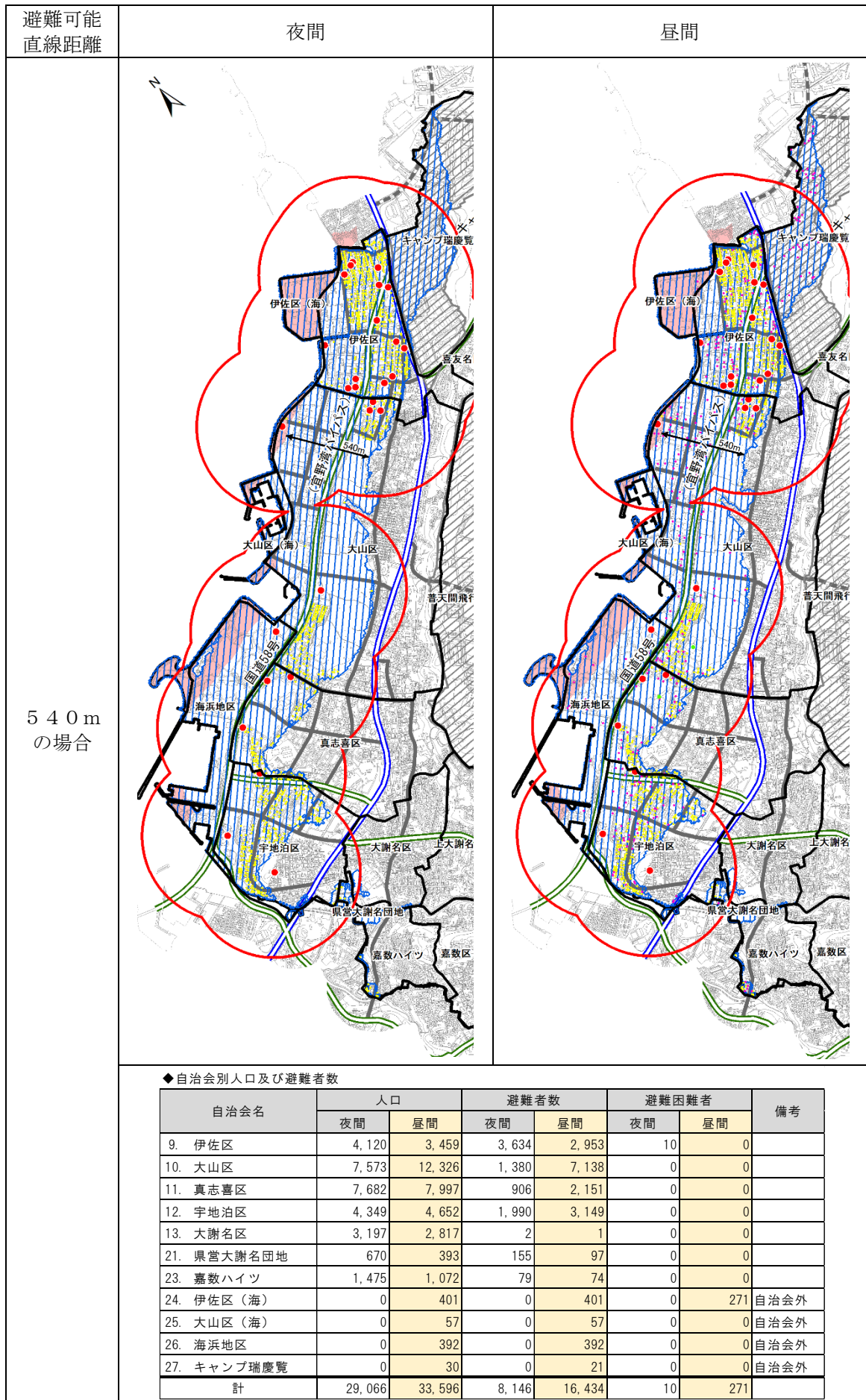
自治会名	人口		避難者数		備考
	夜間	昼間	夜間	昼間	
1. 野嵩1区	5,819	4,113	0	0	
2. 野嵩2区	822	652	0	0	
3. 野嵩3区	1,217	701	0	0	
4. 普天間1区	1,047	2,652	0	0	
5. 普天間2区	630	399	0	0	
6. 普天間3区	1,993	2,238	0	0	
7. 新城区	3,914	4,014	0	0	
8. 喜友名区	3,548	2,157	0	0	
<u>9. 伊佐区</u>	<u>4,120</u>	<u>3,459</u>	<u>3,634</u>	<u>2,953</u>	
<u>10. 大山区</u>	<u>7,573</u>	<u>12,326</u>	<u>1,380</u>	<u>7,138</u>	
<u>11. 真志喜区</u>	<u>7,682</u>	<u>7,997</u>	<u>906</u>	<u>2,151</u>	
<u>12. 宇地泊区</u>	<u>4,349</u>	<u>4,652</u>	<u>1,990</u>	<u>3,149</u>	
<u>13. 大謝名区</u>	<u>3,197</u>	<u>2,817</u>	<u>2</u>	<u>1</u>	
14. 嘉数区	3,811	2,814	0	0	
15. 真栄原区	9,757	9,199	0	0	
16. 我如古区	8,568	6,401	0	0	
17. 長田区	9,898	7,778	0	0	
18. 宜野湾区	6,311	5,901	0	0	
19. 愛知区	6,462	5,428	0	0	
20. 中原区	5,495	5,236	0	0	
<u>21. 県営大謝名団地</u>	<u>670</u>	<u>393</u>	<u>155</u>	<u>97</u>	
22. 上大謝名区	1,684	1,172	0	0	
<u>23. 嘉数ハイツ</u>	<u>1,475</u>	<u>1,072</u>	<u>79</u>	<u>74</u>	
<u>24. 伊佐区（海）</u>	<u>0</u>	<u>401</u>	<u>0</u>	<u>401</u>	自治会外
<u>25. 大山区（海）</u>	<u>0</u>	<u>57</u>	<u>0</u>	<u>57</u>	自治会外
<u>26. 海浜地区</u>	<u>0</u>	<u>392</u>	<u>0</u>	<u>392</u>	自治会外
<u>27. キャンプ瑞慶覧</u>	<u>0</u>	<u>30</u>	<u>0</u>	<u>21</u>	自治会外
28. 普天間飛行場	0	712	0	0	自治会外
計	100,042	95,163	8,146	16,434	

※下線は津波浸水想定区域内の自治会

## (2) 避難困難区域および避難困難者の想定







### 3-5-4 津波浸水想定区域内の防災拠点施設や要配慮者利用施設の分布

#### (1) 浸水想定区域内にある主な施設

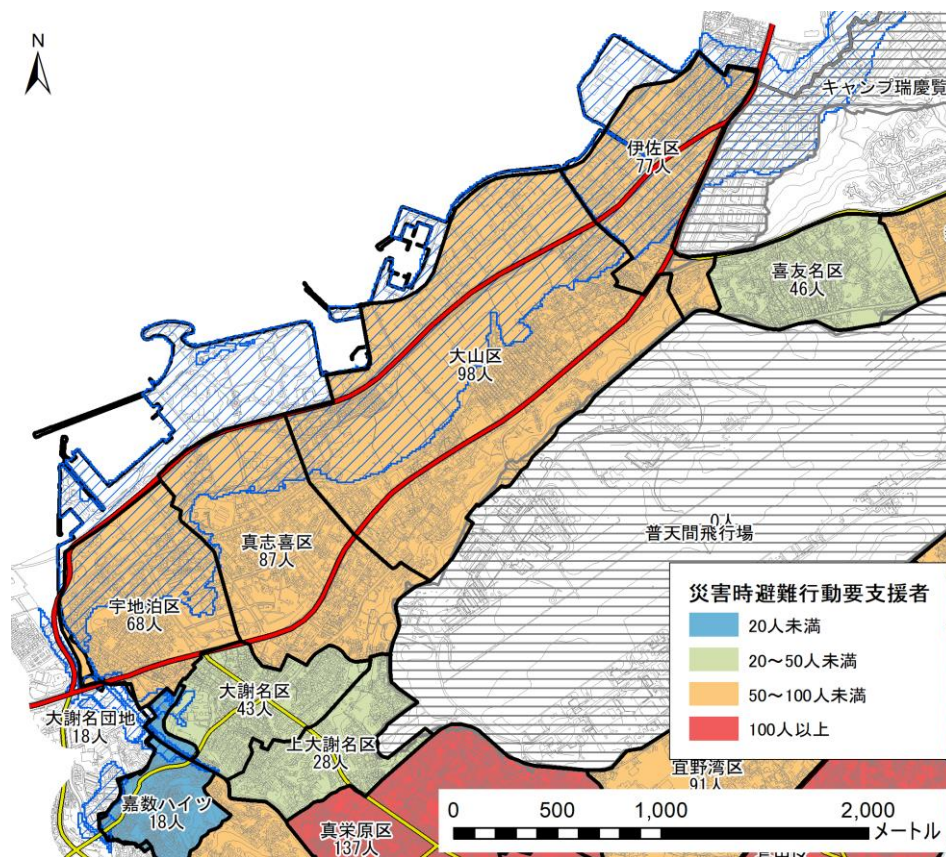


図 災害時避難行動要支援者

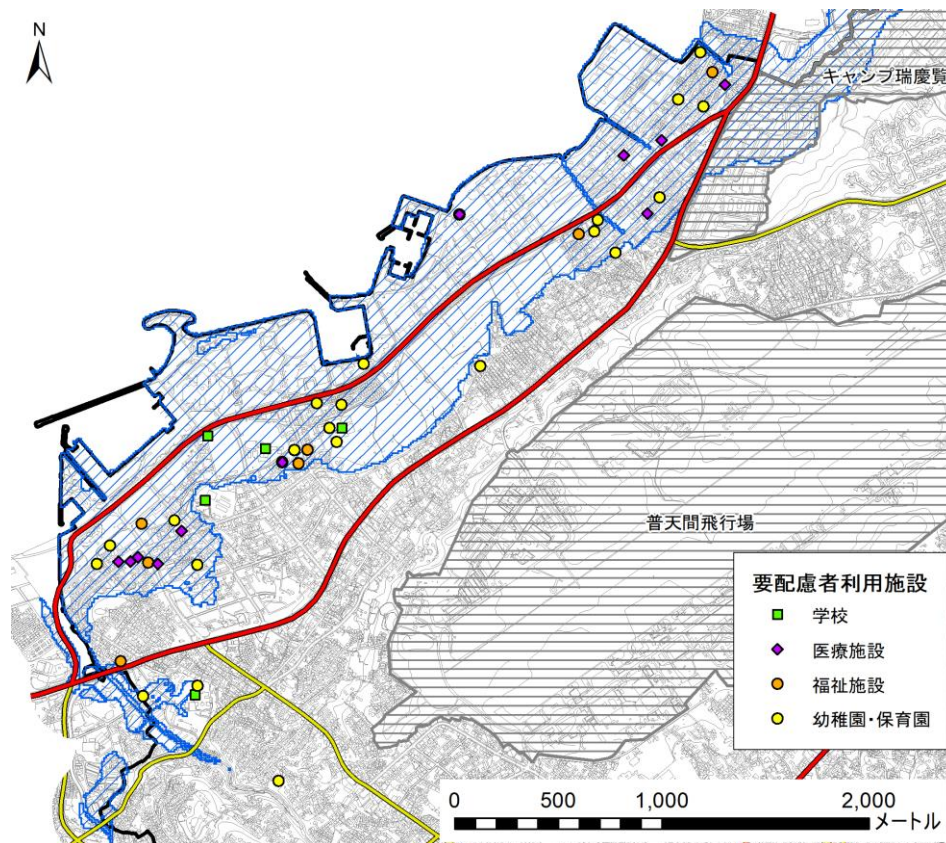


図 要配慮者利用施設

## 3-6 課題の整理

### 3-6-1 津波避難地区における検討課題の整理

#### (1) 既存施設の活用に向けた課題

避難困難区域内においては、津波災害の一時待避所において、待避スペースを確保している。津波から身を守るための一時的な避難スペースとして、地区内の想定避難者を受け入れることを想定する。しかしながら、避難困難区域に想定する伊佐区等の一時避難ビルでは、避難者に対する収容人員が不足している状況にある。

また、指定避難所等においては、津波浸水区域内に位置するなど、災害時の避難所としての機能維持等に課題がある。

以上のことから、津波発生時における避難施設の管理者、職員と周辺住民が連携し、円滑な避難行動を行うことが出来るような対策や、既存の民間施設において一時避難ビルの増加等を検討していく必要がある。

#### (2) 自主的な避難行動による減災に向けた課題

本計画では、避難開始時間について複数のケースを想定し避難可能直線距離を設定している。本市の津波避難にあたっては、避難開始時間の短縮によって避難困難者が大幅に減少することが想定されることから、避難困難区域での円滑な避難行動を促す事前の減災対策が重要である。

そのため、想定する避難困難区域（伊佐区、大山区、真志喜区、宇地泊区）を中心に、防災マップを活用した意識啓発（避難行動の周知）や、一時避難ビルや津波浸水想定区域外への避難を実践する防災訓練の実施など、減災化に向けたソフト対策を推進していく必要がある。

#### (3) 災害時要配慮者の避難・支援体制に向けた課題

本市における主な災害時要配慮者として高齢者や児童、身体及び知的障害者、病院の入院患者や福祉施設の入居者、地理不案内な観光客や転入者、未就学児のいる家庭の母子などが挙げられる。沿岸部では、介護・福祉施設、医療施設などの要配慮者施設も立地しているため、多くの要配慮者が津波による被害にあう恐れがある。災害時要配慮者は、避難方向を知らなかったり、自力での避難が困難もしくは避難行動に時間がかかったりするため、特に対策を行う必要があります。また、地域の住民が、発災時に近くにいる要配慮者を助けること（共助）ができる環境づくりも重要である。

### 3-6-2 地域課題の把握

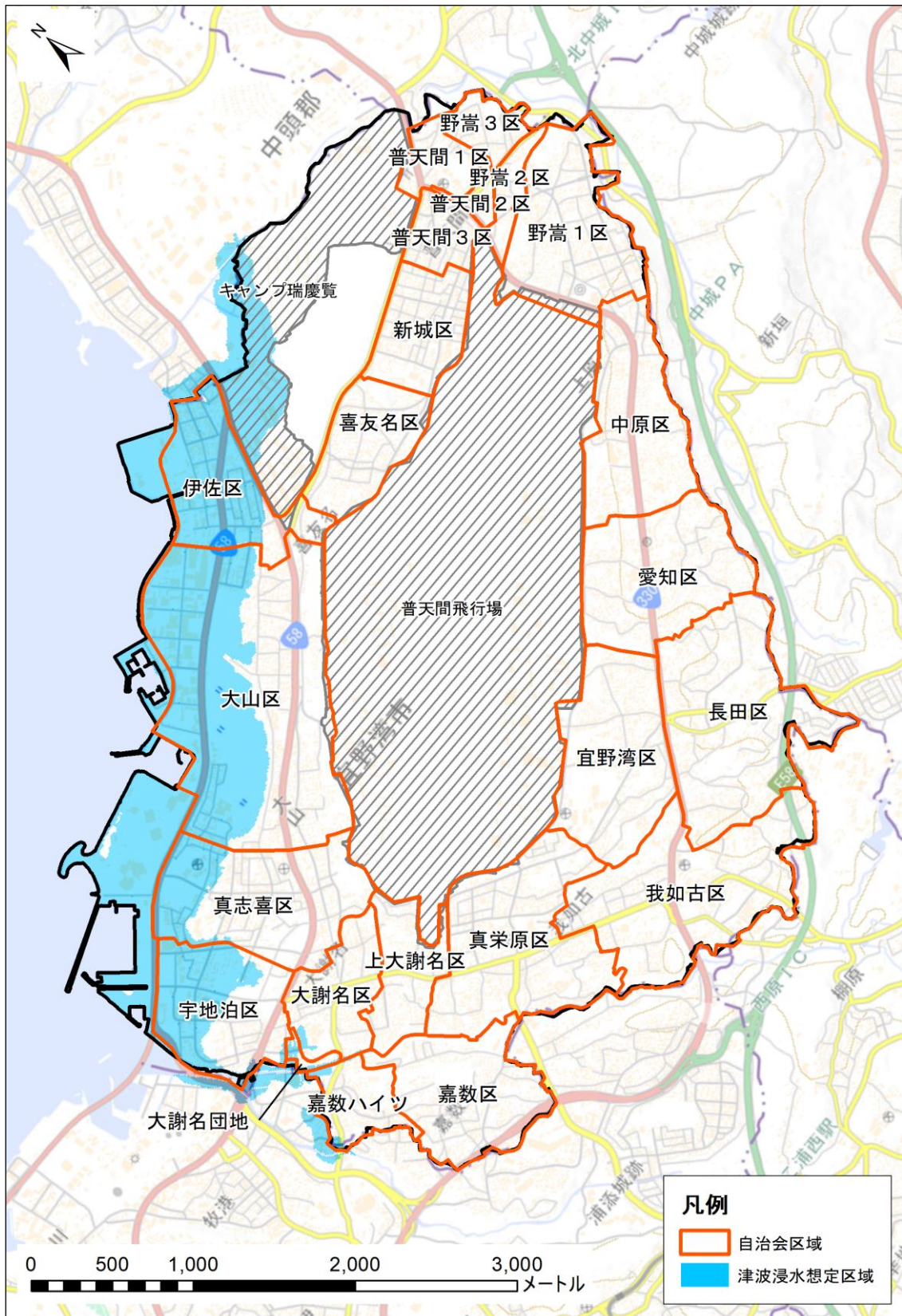


図 津波浸水想定区域に含まれる自治会区域



## (1) 地域別課題の整理

避難困難者が多い伊佐区、大山区、真志喜区、宇地泊区について、地区の概要を整理するとともに、自治会代表者へのヒアリング結果を踏まえた今後の課題や課題図を作成する。

### ①伊佐区（海沿い含む）

表 地区の概況

人口	夜間：約4,120人 昼間：約3,860人	
要支援者数	77人	
浸水区域内人口	夜間：約3,634人 昼間：約3,354人	
浸水区域内の建物棟数	約548棟（全体の約78%） ※自治区全体701棟	
主な施設	公共公益施設 5件 医療施設 4件	
浸水区域内の要配慮者利用施設	愛誠園クリニック、伊佐浜診療所、サンクリニック、しらはまクリニック、One Style 伊佐、ハッピー保育園、ハッピー学童クラブ、ムーミン保育園、キュート・チャイルド・ケア宜野湾保育園、セントジョセフィンモンテッソーリスクールぎのわん	
津波避難ビル	グラシアス・樹（約20人）、PURECOURT I（約20人）、サンセットたくしマンション（約200人）、シーサイドISA（約50人）、フラワーキャッスル宜野湾（約200人）、大栄マンション（約100人）、SPACE-D（約15人）、トクムラANNEXⅢ（約150人）、大栄マンションⅡ（約100人）、伊利原市営住宅A棟（約750人）、伊利原市営住宅B棟（約1,000人）、伊利原市営住宅C棟（約920人）、愛誠園（約863人）、OCEAN PLACE I（約130人）、OCEAN PLACEⅢ（約329人）	
指定緊急避難場所	伊佐児童公園、伊佐第二児童公園	

表 今後の課題

項目	意見交換を踏まえた課題
避難ビルについて	・避難ビルの周知、高齢者を優先するなど、具体的な避難誘導の検討が必要。 愛誠園などの津波避難ビルの中まで避難をしてみる避難訓練が必要。
避難場所・経路について	・徒歩で避難できる人は、できる限り徒歩での移動を誘導し、高齢者等の要支援者は車での移動など具体的な避難の方法（誰が、誰を、どこに）の検討が必要。 ・公共施設における駐車場の開放について、市HP等で周知することが考えられるが、車中泊を誘導してしまう懸念がある。（徒歩での避難が前提）
避難誘導について	・防災無線については、現在更新等を行っている。 ・関係者の役割分担や行動計画のような避難誘導マニュアルの検討が必要。
民間事業者との連携について	・従業者数の把握、津波防災に関する情報の周知、地域と連携した避難誘導など、民間事業者と連携した共助の取組に向けた検討が必要。

表 地域の声（自治会代表者ヒアリング）

項目	意見交換の内容
居住者について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海沿いの住宅地には、軍関係者も多く住んでいる。</li> <li>・80歳以上は350人以上居住している（自治会加入者のみ）。</li> </ul>
避難ビルについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難ビルが指定されているが、実際には行かないと思う。津波注意報が出た際も高台に逃げた人が多く、避難ビルに逃げた人はいなかった。</li> <li>・特に、民間のマンションには逃げづらい。</li> </ul>
避難場所・経路について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基地のゲートが開くことは把握している。</li> <li>・車で国道まで出る場合には、避難ルートが重なるので、渋滞などが心配。</li> <li>・前回の避難時には、車中泊をしたかったという声が聞かれた。</li> </ul>
防災無線について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北谷町の方がよく聞こえた。頻度・回数によるかもしれないので、注意報であっても増やした方がよい。</li> </ul>
避難訓練・避難誘導について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者は200人程度が参加している。</li> <li>・徒歩で公民館から喜友名付近まで避難するのに15分くらいかかった。</li> <li>・実際に注意報が出た際は、区としてどう動けばよいかわからなかった。</li> </ul>
防災備蓄について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資機材などは公民館に保管している。</li> </ul>
防災マップについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難ビルの追加など、適宜更新を行っている。</li> </ul>
自主防災組織等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織のメンバーは10名程度、年齢層は40～50代。主に会議や訓練活動を実施している。</li> <li>・今年度、防災士の資格を2名取得した。</li> </ul>
民間事業者との情報交換について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まだ意見交換などはできてない。防災以外の面で、草刈りなどの交流機会がある。防災に関する話もしていきたい。</li> </ul>

課題の総括：夜間人口の避難困難者が最も多い地区。避難ビルの収容人員に限られるため、エリアごとに、誰が、どの場所に、どの経路や方向に避難するのかを明確にしていく必要がある

昼間人口が多い地域。市営住宅が避難ビルとなっており、収容人員も確保できる。避難ビルへのスムーズな避難が必要

津波の遡上により、横からも津波が広がる恐れがあり、避難の方向が限定される。また、周辺の避難路が早く浸水する可能性がある

避難困難区域外であるが、戸建て住宅も多く、スムーズな避難が必要

米軍基地となっているため、避難の分断要素になる。協定により基地内への避難が可能であるが、入口（キャンプフォスターゲート）が北谷町側に限定される

宜野湾浄化センターが立地、昼間は従業者が滞在。施設内での避難場所の確保が必要

戸建ての低層住宅が多く分布  
高齢者人口も多い

津波避難ビルが指定されているが、キャパが不足

津波の遡上により、横からも津波が広がる恐れがあり、避難の方向が限定される。また、周辺の避難路が早く浸水する可能性がある

愛誠園は収容人員が大きいですが、避難者が集中してキャパオーバーになる恐れ

国道58号経由での避難が想定されるが、歩行者が横断できる場所が限定される。車での避難の場合は事故の危険や渋滞等が懸念される

夜間人口

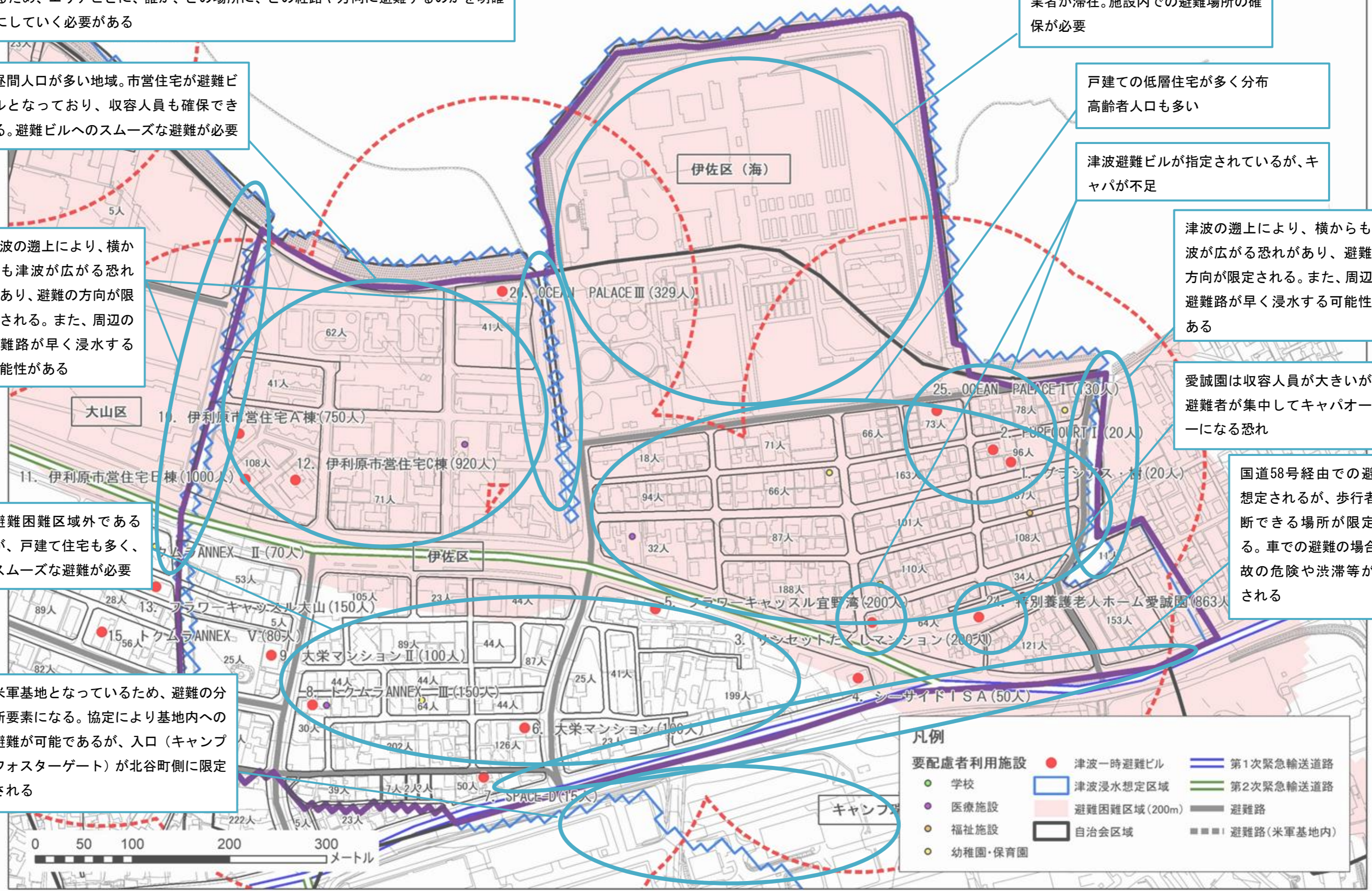


図 課題図 (伊佐区)



②大山区（海沿い含む）

表 地区の概況


人口	夜間：約7,573人 昼間：約12,383人	
要支援者数	98人	
浸水区域内人口	夜間：約1,380人 昼間：約7,195人	
浸水区域内の建物棟数	約314棟（全体の約20%） ※自治区全体1,571棟	
主な施設	公共公益施設 3件 医療施設 1件	
浸水区域内の要配慮者利用施設	クリニックぎのわん、はごろも小学校、愛誠園、デイサービスセンターぎのわん、ヘルパーステーションさんだん花、ヤクルトわくわく大山保育園、わんぱくしーさー学童クラブ、うなばら保育所、ライオンの子保育園ブンバァ、はごろも幼稚園、そらみライオンの子保育園、むーS” こどもクラブ、むーS” こどもクラブ2	
津波避難ビル	フラワーキャッスル大山（約150人）、トクムラANNEXⅡ（約70人）、トクムラANNEXⅤ（約80人）、県営大山高層住宅（約1,300人）、OCEAN PLACEⅣ（約455人）	
指定緊急避難場所	あだん児童公園、シーサー児童公園	

表 今後の課題

項目	意見交換を踏まえた課題
意識啓発について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・任意の自治会が津波浸水区域に含まれるため、自治会間で連携して意識啓発を行う取組が必要。</li> <li>・参加者が多いイベントとの抱き合わせで、講演会の開催や教育面からのアプローチ（子どもの参画）などにより意識啓発を図る取組が必要。</li> <li>・小・中学校の授業で防災学習を取り入れるなど、子供から大人に伝搬していく仕組みや、子供の将来を見据えた津波防災の意識啓発が必要。</li> </ul>
避難ビルについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難ビルの周知、高齢者を優先するなど、具体的な避難誘導の検討が必要。</li> </ul>
避難場所・経路について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・徒歩で避難できる人は、できる限り徒歩での移動を誘導し、高齢者等の要支援者は車での移動など具体的な避難の方法（誰が、誰を、どこに）の検討が必要。</li> </ul>
避難誘導について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災無線については、現在更新等を行っている。</li> <li>・関係者の役割分担や行動計画のような避難誘導マニュアルの検討が必要。</li> </ul>
民間事業者との連携について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業者数の把握、津波防災に関する情報の周知、地域と連携した避難誘導など、民間事業者と連携した共助の取組に向けた検討が必要。</li> </ul>

表 地域の声（自治会代表者ヒアリング）

項目	意見交換の内容
居住者について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会に加入していない人が多い。（特に新しいまちの居住者）</li> <li>・県営住宅、公社の開発地に関しては、任意の自治会を作っており、大山区自治会には属していない。</li> <li>・民間事業者は、任意で自治会に入っている人もいる。イベントの協賛や賛助会員になっている。</li> </ul>
避難意識について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会加入者は、高台に住んでいる人が多く、津波防災の意識は低い。</li> <li>・意識付けを高める取組が何かできないか。中学校の授業で扱うなども行ってほしい。社協では、校外学習会として自治会の行事に参加することでスタンプをもらうような取組を行っている。職場体験のような形で防災の取組をできないか。</li> </ul>
避難場所・経路について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西海岸バイパスは朝渋滞している。津波が来た場合は、車で移動する人も多くハルヨイ橋が混むと思う。大山地区の土地区画整理事業が進めば、その他の道路もつながると思う。</li> <li>・徒歩の避難もハルヨイ橋を想定しているが、田んぼの中に原付バイクが通れるくらいの通路が複数本ある。夜は暗く、ハブも出るので使えないが、日中であれば、より早く高台に避難できると思う。ただし、企業の従業者等はそれを認識していないと思われる。</li> </ul>
防災無線について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防音などもやっている家屋も多く、聞こえづらいと思う。スマホなどの他の方法でも伝達することができないか。</li> </ul>
避難訓練・避難誘導について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先の訓練で、徒歩で公民館から大山ゲートまで避難するのに15分かかった。</li> <li>・中学校でも避難訓練をやっているのか。やっていないのであれば、自治会と連携して行ってほしい。</li> <li>・区としては、公民館が津波浸水区域にあるので、津波が来た際に活動拠点にできないことが問題。</li> </ul>
防災備蓄について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・備蓄品は公民館に保管しているので、津波が来てしまうとダメになってしまう。旧公民館跡地など高台に置くべきと考えているが、倉庫を作るお金がない。</li> </ul>
自主防災組織について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織を立ち上げたが、活動はほとんどしていない。役員だけしか集まらない。</li> </ul>
民間事業者との情報交換について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難訓練を一緒に行っている事業者もいる。綱引きなどのイベントで寄付金を出す企業もあるため、一定の交流はある。</li> <li>・漁港との連携はしていない。釣り人も多い。</li> </ul>

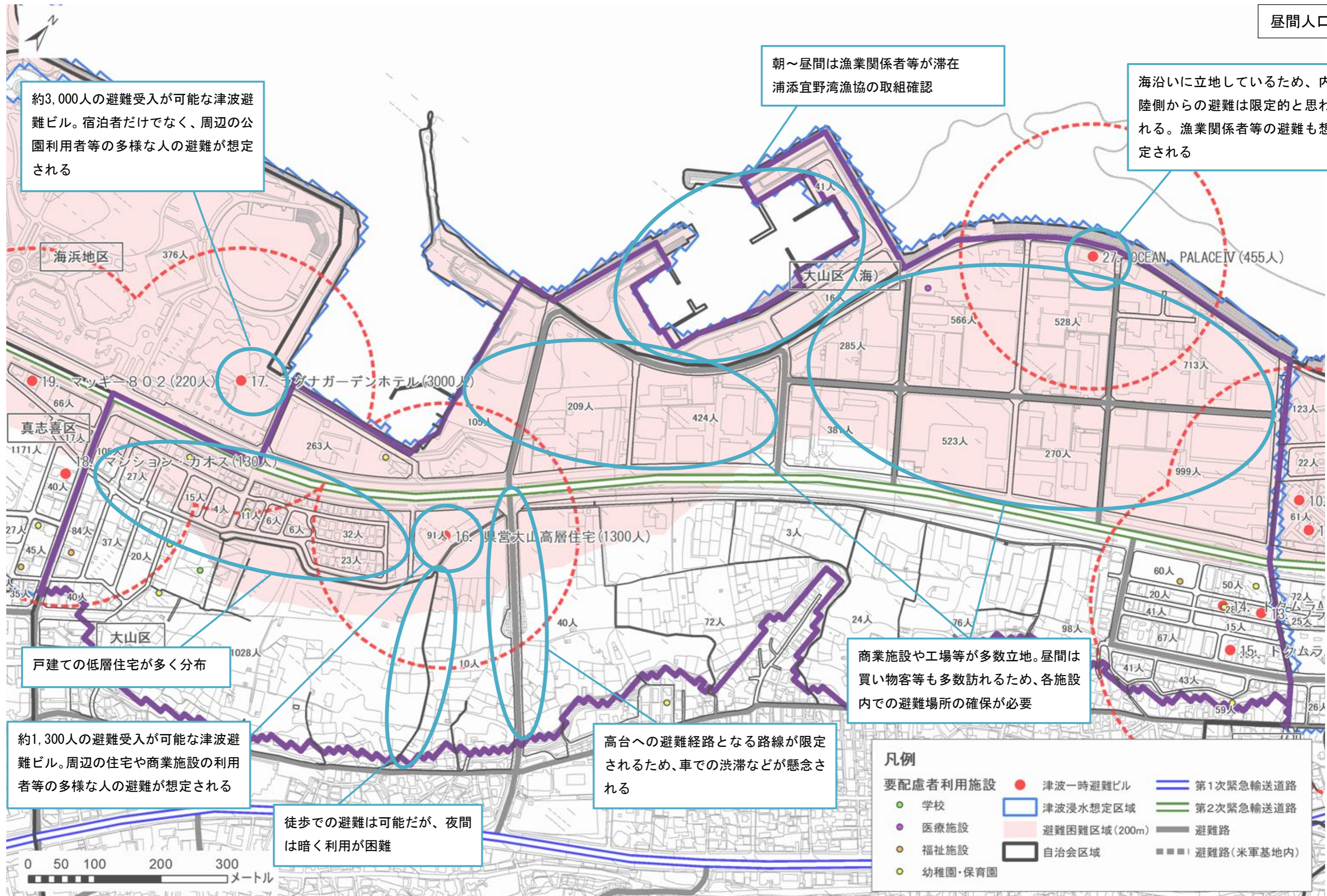


図 課題図(大山区)





③真志喜区（海浜地区を含む）

表 地区の概況

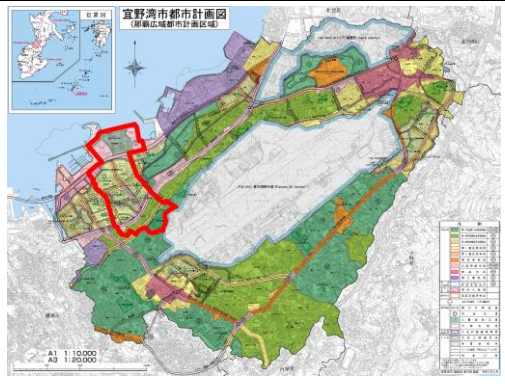
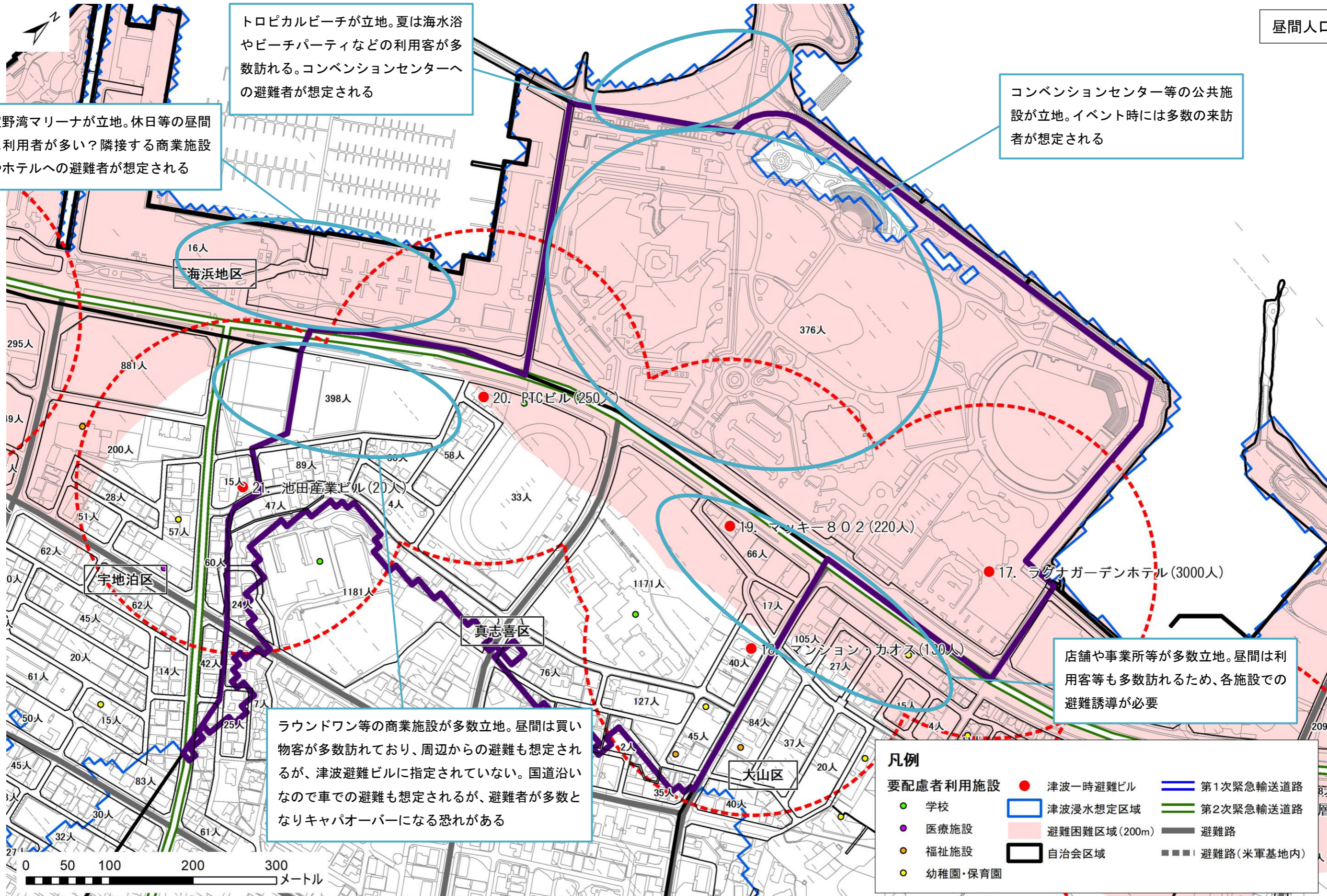
人口	夜間：約7,682人 昼間：約8,373人	
要支援者数	87人	
浸水区域内人口	夜間：約906人 昼間：約2,527人	
浸水区域内の建物棟数	約124棟（全体の約14%） ※自治区全体904棟	
主な施設	公共公益施設 5件 医療施設 1件	
浸水区域内の要配慮者利用施設	海邦病院、パシフィックテクノカレッジ学園、宜野湾高校、デイサービスかいほう、海邦病院訪問リハビリテーション、はにんすキッズ学童 真志喜クラブ	
津波避難ビル	ラグナガーデンホテル（約3,000人）、マンション・カオス（約130人）、マッキー802（約220人）、PTCビル（約250人）	
指定緊急避難場所	宜野湾海浜公園、市立グラウンド、ゆうな児童公園 ↓浸水区域外 わかたけ児童公園、いすのき児童公園、ましき児童公園、森川公園	

表 今後の課題

項目	意見交換を踏まえた課題
意識啓発について	・避難訓練の参加者を増やし、+αで啓発活動を行うなどにより意識啓発を図ることが必要。
避難ビルについて	・イベント時の来訪者等も考慮し、大型商業施設も避難ビルとしての活用検討（協議・調整）が必要。
避難場所・経路について	・区画整理で比較的道路が整備されているため、避難経路が集中しないような工夫も必要。
避難誘導について	・関係者の役割分担や行動計画のような避難誘導マニュアルの検討が必要。
民間事業者との連携について	・商業施設の屋上駐車場部分の避難場所としての活用等、非常時の連携に向けた検討が必要。

表 地域の声（自治会代表者ヒアリング）

項目	意見交換の内容
居住者について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会加入率は22～23%程度。区画整理地区は新しい居住者のため未加入がほとんど。</li> <li>・ホテル（ムーンオーシャン）は自治会に加入しており情報交換をしている。</li> <li>・民間事業者は、マリーナとサンエーは未加入で情報交換も行っていない。ユニオンとラウンドワンは加入しており、地域清掃等の防災以外での交流はある。</li> <li>・高齢者や車いすの障害者は年々増加している。</li> </ul>
避難意識について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民の津波防災の意識（危機感）は低い。津波よりもむしろ地震による倒壊や火災への不安がある。</li> <li>・耐震性のある建築物が50%以上で多い。</li> </ul>
避難場所・経路について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先月の津波では、ほとんどの住民が深夜で外は暗く、避難をせず自宅待機をしていた。</li> <li>・区画整理で道路が整備されているため、主要な避難路以外にも避難が可能な道路は比較的多い。</li> <li>・真志喜中学校へは直接行くことができず回り込む必要がある。</li> </ul>
避難ビルについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波避難ビルの認知度は低い。海側にあるため住民は国道よりも上へ逃げる意識が強い。</li> <li>・サンエーやラウンドワンも避難ビルとして活用できるとよい。</li> </ul>
防災無線について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区内に3基ある防災無線は、よく聞こえている。</li> </ul>
避難訓練・避難誘導について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会では年1回の訓練を実施。参加者は50名程度。それ以外では学校や保育園も避難訓練を実施している。</li> <li>・避難訓練の参加者数を増やしたいと思っている。市の協力によって、イベントの開催などと併せて実施できないか。</li> </ul>
緊急連絡先リストについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域支え合い活動」において、区として災害時等の緊急連絡先リストを作成しており、対象者は40名程度。半分くらいの人は個人で逃げるできない。</li> </ul>
民間事業者との情報交換について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会にも加入しているユニオンとラウンドワンは、地域清掃等の防災以外での交流はある。</li> </ul>



宜野湾マリーナが立地。休日等の昼間に利用者が多い。隣接する商業施設やホテルへの避難者が想定される

トロピカルビーチが立地。夏は海水浴やビーチパーティなどの利用客が多数訪れる。コンベンションセンターへの避難者が想定される

コンベンションセンター等の公共施設が立地。イベント時には多数の来訪者が想定される

店舗や事業所等が多数立地。昼間は利用客等も多数訪れるため、各施設での避難誘導が必要

ラウンドワン等の商業施設が多数立地。昼間は買い物客が多数訪れており、周辺からの避難も想定されるが、津波避難ビルに指定されていない。国道沿いなので車で避難も想定されるが、避難者が多数となりキャパオーバーになる恐れがある

昼間人口

図 課題図(真志喜区)



④宇地泊区（海浜地区を含む）

表 地区の概況

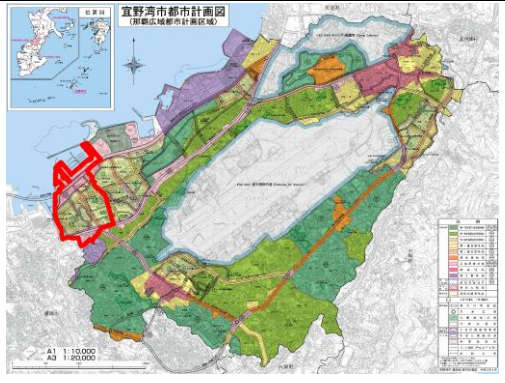
人口	夜間：約4,349人 昼間：約4,668人	
要支援者数	68人	
浸水区域内人口	夜間：約1,990人 昼間：約3,165人	
浸水区域内の建物棟数	約348棟（全体の約48%） ※自治区全体731棟	
主な施設	公共公益施設 2件 医療施設 6件	
浸水区域内の要配慮者利用施設	新垣形成外科、長濱眼科、みみとはなの和クリニック、岡こどもクリニック、ちゃたに内科呼吸器科、じのん整形外科クリニック、ケアコミュニティ結び、さんだん花ガーデンデイサービス、そらうみ保育園、ちきーと保育園、マーシー保育園、もりのなかま保育園-宇地泊園、ラポール育成保育園	
津波避難ビル	池田産業ビル（約20人）、ムーンオーシャン宜野湾ホテル&レジデンス（約2,110人）	
指定緊急避難場所	かたばる公園、ゆうひ児童公園 ↓浸水区域外 ガジュマル児童公園	

表 今後の課題

項目	意見交換を踏まえた課題
意識啓発について	・大山や宇地泊など隣接する自治会との連携により、他の自治会での取組みを知ることで、意識啓発を図っていくことも必要。
避難ビルについて	・避難ビルは区内の住民だけではなく隣接する自治会からも避難してこることも考慮し、優先順位や配分等の検討も必要。
避難場所・経路について	・高齢者等は国道を渡るのも一苦労なので、どのように避難させるかも課題。
避難誘導について	・関係者の役割分担や行動計画のような避難誘導マニュアルの検討が必要。
民間事業者との連携について	・トロピカルビーチやコンベンションセンター等、イベント時に多くの来訪者がある施設等との連携が必要。

表 地域の声（自治会代表者ヒアリング）

項目	意見交換の内容
居住者について	<ul style="list-style-type: none"> <li>自治会加入率は10%台。古くからの住民が少ない。</li> </ul>
避難意識について	<ul style="list-style-type: none"> <li>区民の津波防災の意識は低い。</li> </ul>
避難場所・経路について	<ul style="list-style-type: none"> <li>真志喜中学校は避難場所になっているが、階段を上がってフェンスが設置されている。地盤も心配。</li> <li>十字路ごとに海拔・標高の表示等があるとわかりやすい。</li> <li>避難先である森川公園は照明が少なく暗い。</li> </ul>
避難ビルについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>商業施設があるが、避難ビルには指定されていない。</li> <li>そもそも区民の避難ビルの認知度は低い。</li> <li>海浜地区ではイベント時には1万人規模の来訪者があるため、現在の避難ビルだけでは少ないのではないかと。</li> </ul>
防災無線について	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンベンションセンター内に2基、トロピカルビーチに1基、グラウンドに1基、わかたけ公園に1基ある。</li> </ul>
避難訓練・避難誘導について	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年の防災訓練では40～50人が参加。海浜地区から公民館まで徒歩で35分程度かかった。公民館が遠い。</li> </ul>
自主防災組織について	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年に設立しているが、主だった活動はない。</li> </ul>
要配慮者について	<ul style="list-style-type: none"> <li>区内の要配慮者の把握は自治会としてできておらず、災害時の対応もどうしていいのかわからない。</li> <li>支え合い活動の対象者は10名程度いるが、自身で避難できるような人たちであり要配慮者とは別と思われる。</li> </ul>
民間事業者との情報交換について	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業等との連携は特にしていない。ホテルと防災についての意見交換を行ったことはある。</li> <li>コンベンションセンターとの災害時の連携について、必要性は感じているがこれまでのところ話し合い等は特に行っていない。</li> </ul>

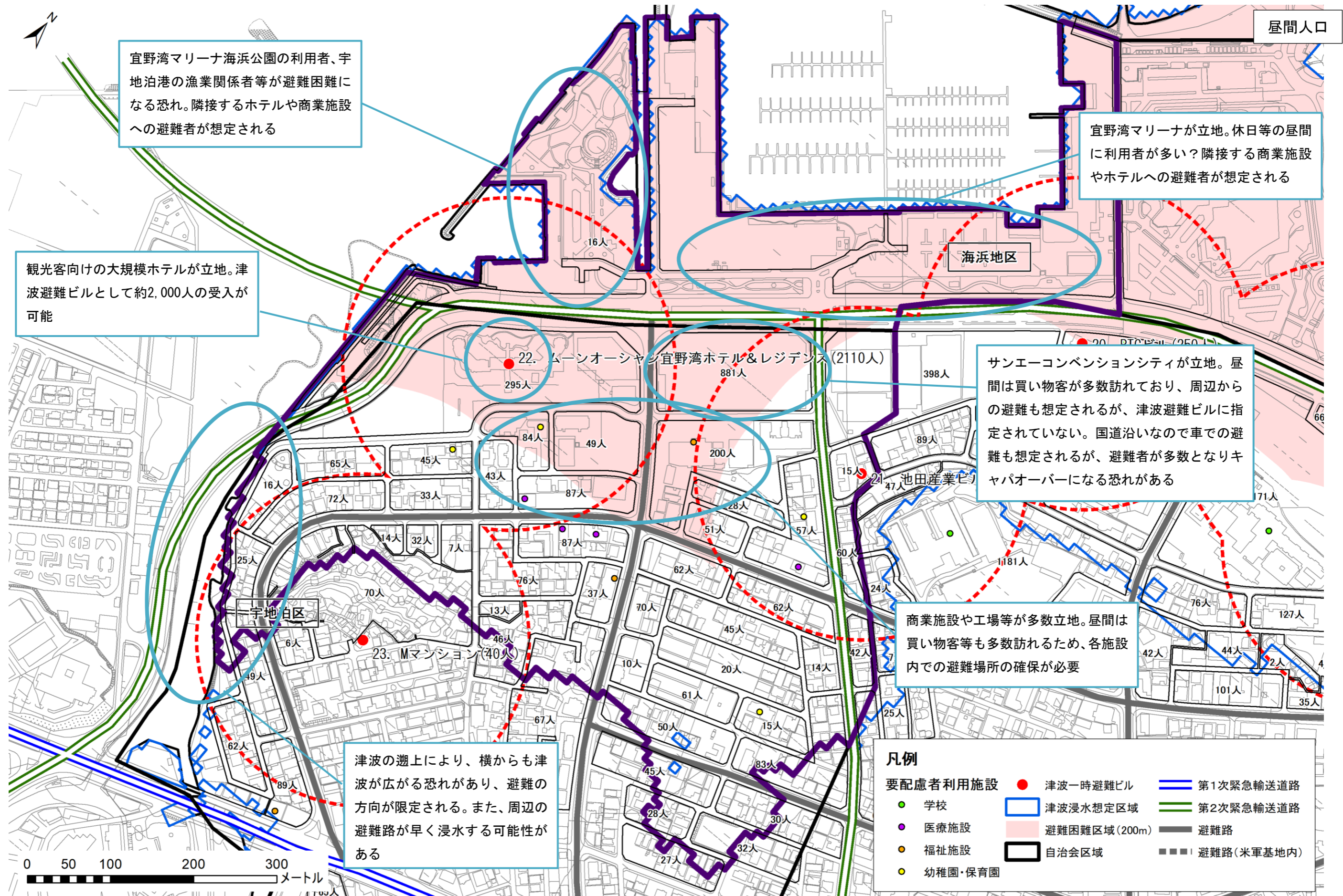


図 課題図 (宇地泊区)





## (2) 地域課題（まとめ）

津波シミュレーション結果や自治会代表者へのヒアリングを通じた結果を踏まえ、津波浸水想定区域に含まれる各自治体における共通する地域課題を以下に整理する。

表 地域課題（まとめ）

項目	地域課題（共通事項）
意識啓発	<ul style="list-style-type: none"><li>・参加者が多いイベントとの抱き合わせで、講演会の開催や教育面からのアプローチ（子どもの参画）などにより意識啓発を図る取組</li><li>・小・中学校の授業で防災学習を取り入れるなど、子供から大人に伝搬していく仕組みや、子供の将来を見据えた津波防災の意識啓発</li><li>・他自治会との連携した取組みによる意識啓発</li></ul>
避難施設の確保	<ul style="list-style-type: none"><li>・避難ビルの周知、高齢者を優先するなど、具体的な誘導の検討</li><li>・大型商業施設等の避難ビルとしての活用検討（協議・調整）</li></ul>
避難場所・経路と避難誘導	<ul style="list-style-type: none"><li>・徒歩で移動できる人はできる限り徒歩での移動を誘導し、高齢者等の要支援者は車での移動など具体的な避難の方法（誰が、誰を、どこに）の検討</li><li>・関係者の役割分担や行動計画のような避難誘導マニュアルの検討</li><li>・より実践的な避難訓練の実施</li></ul>
民間事業者との連携	<ul style="list-style-type: none"><li>・従業者数の把握、津波防災に関する情報の周知、地域と連携した避難誘導など、民間事業者と連携した共助の取組に向けた検討</li></ul>



# 第4章 津波防災地域づくりに関する基本的な方針

## 4-1 基本的な方針の設定

### (1) 基本姿勢

津波シミュレーションや自治会代表者へのヒアリングの結果を踏まえ、少しでも多くの命が助かるようにするためには、住民の意識啓発を図り、津波避難開始時間の短縮を図ることが重要であることがわかった。

そのため、津波避難の基本的な考え方を以下に定める。また、この意識を地域全体に浸透させるため、今後の取組みを通じて、津波浸水区域内にいる地域住民だけでなく、通勤・通学者、観光客など避難対象地区にいるすべての人に幅広く周知・徹底していく。

#### 津波避難の基本的な考え方

いつ

今まで感じたことのないような揺れを感じたときは、津波警報等を待つことなく、動けるようになったら直ちに避難を開始する！

どこへ

津波浸水区域外に確実に到達できる人は、区域外へ避難する！（水平避難）  
それ以外の人は、津波避難ビルへ！（垂直避難）

#### ※留意事項

- ・上記の考え方は、避難時間がとれない場合でも近くの強固で高さのある建築物に逃げることで最低限「命を守る」行動をすることが重要であるという考え方に基づいたものである。
- ・ただし、建築物自体への被害も想定されるため、この垂直避難は確実なものではないことを念頭に置く必要がある。そのため、市としては、原則、区域外に避難する水平避難を推奨するが、津波が目前に迫り避難時間が極端にとれない場合も想定し、市民一人ひとりがそれぞれの状況に応じて考えて即時に行動することができるよう、事前準備や避難訓練を徹底して行っていくことが重要である。

## ～コラム～

〈津波から身を守るために〉

### 「津波を知る」

津波は、地震などによって生じた海底の隆起・沈降に伴い発生した海水の波が、四方八方へ広がり伝わっていく現象です。

- ・沿岸に近づき水深が浅くなるにつれ、急激に高くなります。
- ・津波の伝播速度は非常に速く、見てから逃げるのでは間に合いません。
- ・周辺の地形により反射や屈折を経て繰り返す襲ってきます。後から来る津波の方が高くなることもあります。
- ・津波の力は非常に強く、高さが50cm程度の津波であっても立ってられず、流されてしまいます。
- ・津波は「引き」から始まるとは限りません。“潮が引いたら逃げればよい” というのは大きな間違いです。
- ・沿岸の地形の影響などにより、局所的に高くなることもあります。
- ・潮位変化が始まってから最大波が観測されるまで数時間以上かかることもあります。

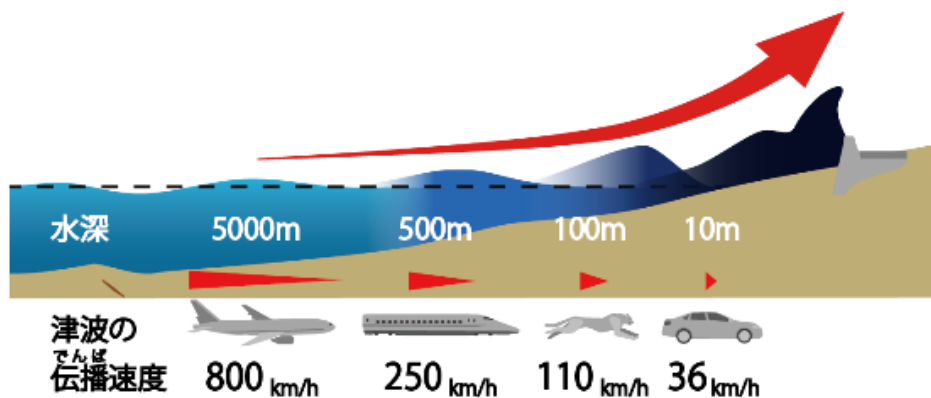


図 津波の速さのイメージ

出典：気象庁HP

## ～コラム～

### 「津波に備える・津波から身を守る行動の具体例」

いつ津波が発生しても身を守ることができるように、日頃から色々な場面を考えて備えておきましょう。

#### 〈日頃からの備えの例〉

##### ○危険な場所を確認

自宅や学校、職場周辺などで津波に襲われるおそれのある場所をハザードマップや周囲の地形から確認しておきましょう。海から離れていても、川に沿って津波が襲ってくることもあります。

##### ○避難場所を確認

津波避難場所や避難ビルがどこにあるか、また避難経路などを周りの人と確認しておきましょう。避難場所は1ヶ所だけでなく、さらに高い場所にあるところも調べておきましょう

##### ○訓練に参加しよう

実際に避難経路をたどってみるなど、積極的に訓練に参加しましょう。



津波注意

津波が来襲する危険のある地域を示します



津波避難ビル・津波避難場所

津波に対し安全な避難場所を示します



### 「安全を確保するための行動」

津波警報・注意報を見聞きしたり、海辺で強い揺れを感じたり、長くゆっくりした揺れを感じたりしたら、**海辺から離れ、より高い安全な場所へ避難**しましょう。

##### ○解除まで気を付けて

津波は繰り返し襲ってきます。津波到達後も津波警報・注意報が解除されるまで気を緩めず、避難を続けてください。津波警報が出ている間は、絶対に戻ってはいけません。

##### ○注意報でも海中は危険

津波注意報が出ているところでは、海水浴や磯釣りは危険です。ただちに海から上がって、海岸から離れてください。

##### ○正しい情報を入手

テレビやラジオ、広報車、防災行政無線などを通じて正確な情報を入手しましょう。

出典：気象庁HP

## (2) 基本的な方針

本市の津波災害の特徴を踏まえ、行政・地域・民間事業者等の関係者との連携により、安全・確実な避難体制の構築による地域の防災力の向上を図り、「市民の命を守る」ための取り組みを推進することとし、最大クラスの津波が発生した場合でも「なんとしても人命を守る」といった国の目標を達成することを目指す。

あわせて、宜野湾市西海岸エリアの持つ地域資源（海等の自然、歴史・文化、交通の利便性）を活かし、「人がつながる 未来へつなげる ねたてのまち宜野湾 ～活気にあふれ、豊かで住みよいまちを目指して～」という将来都市像を実現するためにも、地域の力を高め、防災と活力の両立を図ることで持続的な発展を可能にしていく。

以上を踏まえ、宜野湾市の津波防災地域づくりの基本的な方針を以下のとおり定める。

### 地域の力を高め 市民の命を守る 持続的な発展が可能なまちづくり

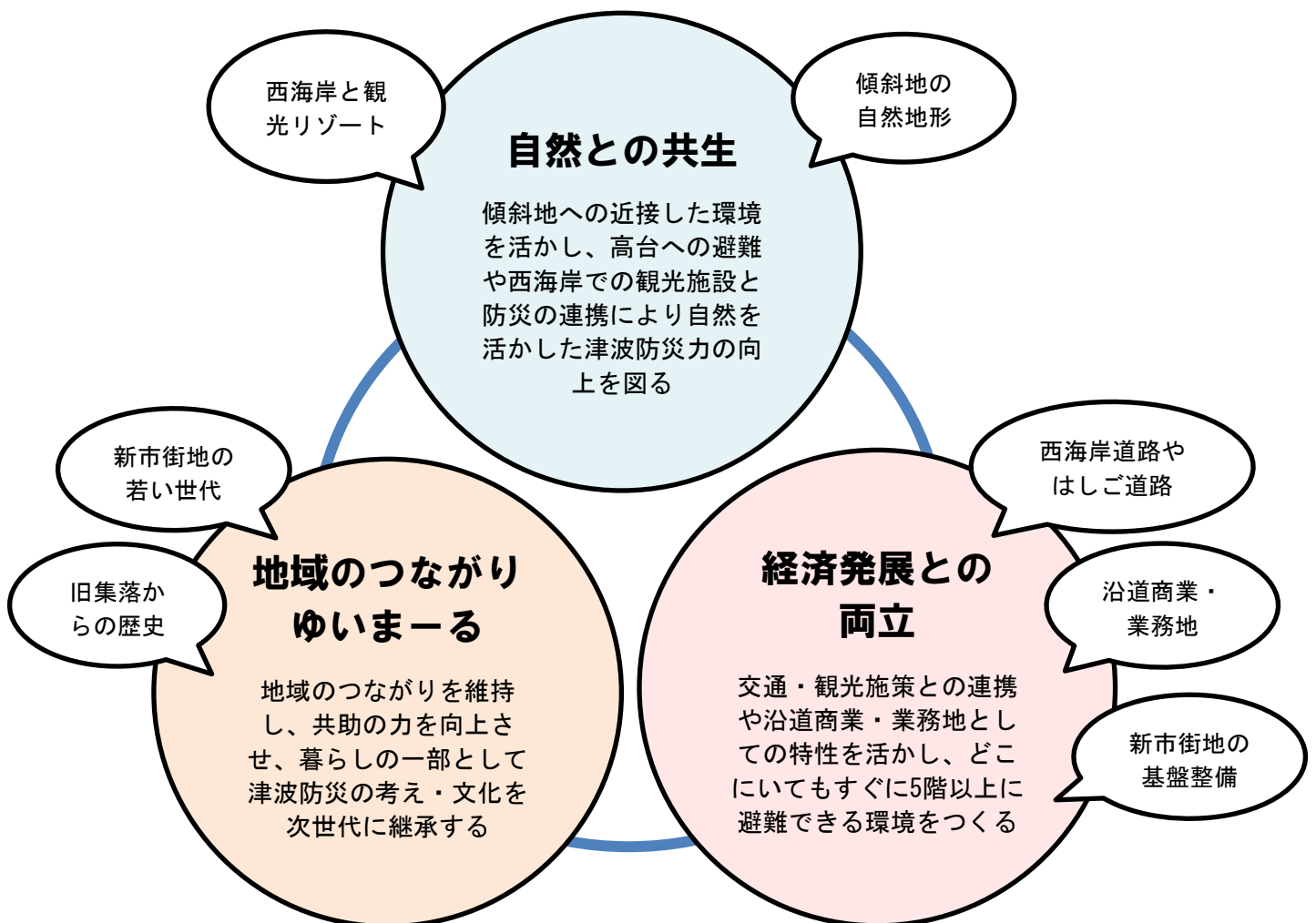


図 地域特性を活かした津波防災地域づくりのイメージ

## 4-2 津波防災地域づくり施策の推進の考え方

### (1) 津波防災地域づくり施策の推進の考え方

基本方針を踏まえ、まずは命を守ることを最優先とする。次いで、地域活性化の基礎となる地域（各自治会、なりわい、産業等）を守るための施策について検討する。これらの施策の推進にあたっては、「多重防御」の考え方を取り入れ、ハード対策、ソフト対策の推進により、津波から「命」と「地域」を守る施策を推進する。

ハード対策については、基盤整備等の他事業との連携のもと、防災の考え方を念頭において事業実施を進めていくこととする。また、ソフト対策については、行政として実施すべき制度、計画の整備や訓練・普及啓発活動を着実に実施する「公助」とともに、住民一人ひとりがまず自らの命を守る対策を取る「自助」、自治会や自主防災組織、近所の助け合い等の従来からの「共助」に加え、企業、NPO、ボランティア等による新たな「共助」が有機的に組み合わせられ、津波避難対策の実効性が確保できるように、日ごろから各活動主体間の連携を重視するとともに、施策の見直しを図りながら、より良い施策を推進できる体制を構築していく。

### (2) 津波防災地域づくりの取組方針

基本的な方針の実現に向けて、以下の5つの取組方針を設定する。

なお、具体的な施策に関しては、宜野湾市国土強靱化地域計画、地域防災計画と連携した施策を推進するとともに、独自で取り組むべき津波防災に係る施策は今後の取組課題として、その必要性も含めて検討を継続していく。

#### 方針①：津波の被害を減らす（主な取組主体：国、県、市）

津波による建物倒壊・人的被害を減らすための施設整備や基盤整備の検討を行っていく。津波対策施設の必要性など、確実な減災対策のあり方を国・県との連携により取り組んでいく。また、沿岸部での新市街地形成にあたっては、土地利用計画などに津波防災の考え方を盛り込むよう、関係部署や実施主体と連携し、防災まちづくりの取組を促進する。

#### 方針②：地震・津波に強いまちづくり（主な取組主体：市、市民、事業者）

地震による建物倒壊を防ぐため、公共施設の耐震化、建物の耐震化やブロック塀の撤去を促進する。また、沿岸部では、津波避難ビルとして機能しうる建物に誘導する。

### **方針③：早期避難できる体制づくり（主な取組主体：市、市民、地域、事業者）**

防災意識を向上させ、災害時における避難行動の理解の促進を図るため、地域や事業者が独自に行う防災訓練を支援する。また、津波避難ビルの指定に引き続き取り組んでいく。地震や津波発生時には、地域住民、来訪者、通行車両など様々な人を対象とした情報伝達体制の整備や避難施設・避難路の整備・周知に努める。

### **方針④：自助・共助の促進（主な取組主体：市、市民、地域、事業者）**

避難所の設備と運営体制の整備や、災害時に地域で活躍する人材の育成などの地域防災力の向上に努める。また、市民や事業者における緊急物資の備蓄の促進や、災害時要配慮者の避難、被災生活を支援する体制などの整備も行う。そして、福祉施設、教育施設など要配慮者施設の災害対応マニュアルの策定、自家発電装置や食料・水など災害時用の資機材の整備などを進めていく。



# 第5章 計画の実現に向けた今後の進め方

## 5-1 今後の進め方

計画の推進は行政だけでなく、自助・共助を促進し、市民、地域（自主防災組織）、事業者と一体となって津波防災地域づくりを行う。また、本計画は既存の地震・津波被害想定などをもとに、沿岸部の各地域の現状や関連計画を踏まえながら策定している。今後の地震・津波対策の進捗や地域土地利用の変化、また関連計画の修正などを踏まえた上で定期的に計画を見直す必要がある。

そして、本計画で整理した方針までの整理としており、基本的な施策は国土強靱化地域計画や地域防災計画で位置付ける施策と連動して実施していくが、今後、解消できない課題が出てくることも想定される。したがって、計画策定以降においても、新たな課題が発生した場合には、事業・事務の整理・拡充を検討していく。

### （1）自助・共助の促進

本計画では、取組方針にあたって、市民、地域、事業者、行政がそれぞれ果たす役割について示している。自助・共助を推進するため、市では、津波災害リスクや避難に関する情報の周知と、市民、地域、事業者の自主的な活動への支援を続けていく。また、情報の周知については、各種イベントとの抱き合わせにより、多くの市民が自然と参加できるような方法についても検討する。

### （2）関連計画との整合

本計画は、上位計画である「第4次宜野湾市総合計画」、「宜野湾市地域防災計画」、「宜野湾市都市計画マスタープラン」との整合を図り作成している。

しかしながら、津波警戒体制や土地利用についての方針までは示していないため、全国的にも策定が進められている「立地適正化計画」や「防災都市づくり計画」など、関連計画の進捗状況に応じて、整合を図りながら計画の具体化、防災と地域活性化の両立を図っていく必要がある。

## 5-2 計画の見直しと更新

本計画は、現状をもとに策定した計画であることから、事業・事務の進捗、土地利用の動向などに応じて、定期的に見直す必要がある。また、本計画策定に用いた地震・津波被害想定や関連計画の更新、地震・津波対策における新たな展開がある際にも適宜見直すものとする。

具体的な計画の更新についてはPDCAサイクルに沿って行う。今後は、市民に対して本計画の周知を行いながら、「地域の力を高め 市民の命を守る 持続的な発展が可能なまちづくり」の実現に向けて取組を推進していく。

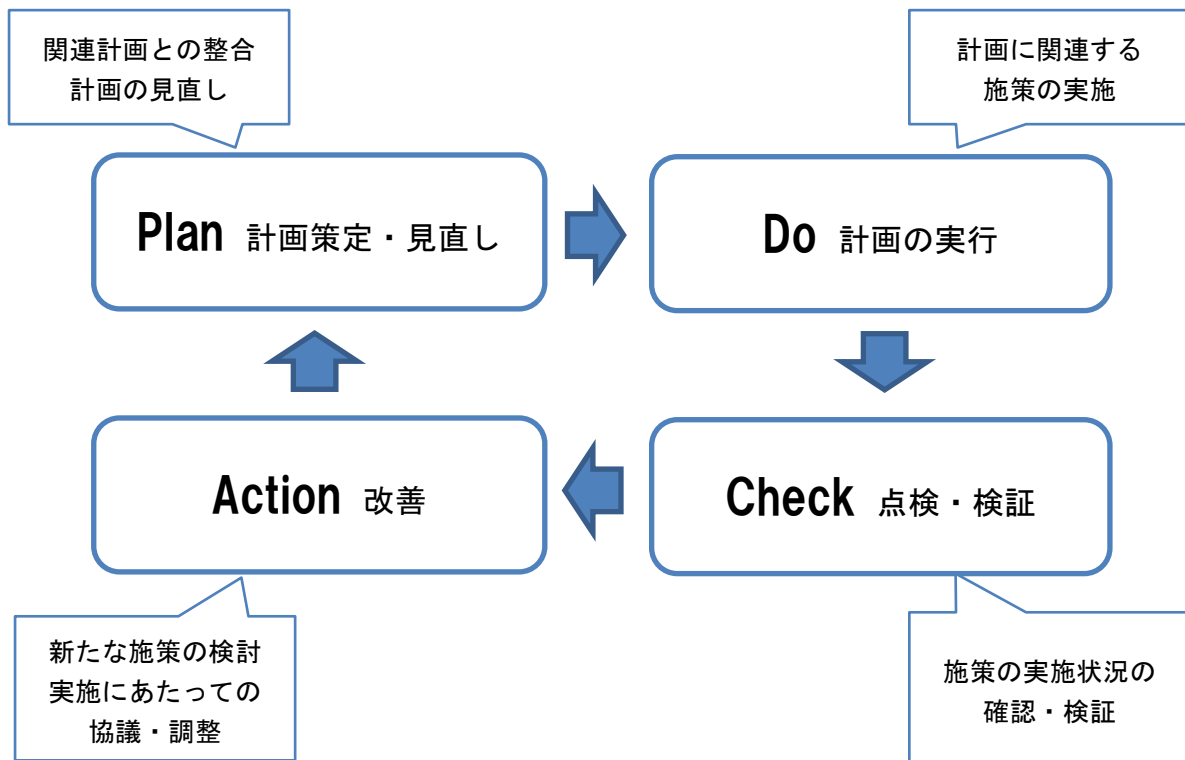


図 PDCAサイクル

